

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年 9 月  
(第 2 回訂正分)

株式会社アイリックコーポレーション

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年9月12日に関東財務局長に提出し、平成30年9月13日にその届出の効力は生じております。

- 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由  
平成30年8月20日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年9月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集620,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し208,000株（引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し108,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年9月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち12,500株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

#### 2【募集の方法】

平成30年9月12日に決定された引受価額（1,628.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,770円）で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「465,060,000」を「488,520,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「465,060,000」を「488,520,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,770」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,628.40」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「814.20」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,770」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,600円～1,770円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,770円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,628.40円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,770円)と会社法上の払込金額(1,360円)及び平成30年9月12日に決定された引受価額(1,628.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は814.20円(増加する資本準備金の額の総額488,520,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,628.40円)は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。(略)

(注) 8. の全文削除

### 4 【株式の引受け】

#### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,628.40円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき141.60円)の総額は引受人の手取金となります。

#### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成30年9月12日に元引受契約を締結いたしました。

### 5 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「961,124,000」を「1,009,608,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「951,124,000」を「999,608,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額999,608千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限175,867千円と合わせて、①既存システムの機能強化及び新たなシステムの研究・開発等に係る資金、②直営店の新規店舗の出店に係る資金、③事業拡大のための運転資金として、以下の通り充当する予定であります。

- ①保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』、保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』及びAI(人工知能)技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」等の既存システムの機能強化、並びに新たなシステム開発に係る設備投資資金として、216,000千円(平成31年6月期:108,000千円、平成32年6月期:108,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、既存システムの機能強化が86,400千円、新たなシステム開発が21,600千円です。
- ②直営店の新規店舗(平成31年6月期に4店舗、平成32年6月期に4店舗)の出店に係る資金(保証金、設備投資、什器備品購入及びオープンイベント関係費用等)として、160,000千円(平成31年6月期:80,000千円、平成32年6月期:80,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、設備投資資金(什器備品購入を含む)が29,173千円、保証金及びオープンイベント関係費用等が50,827千円です。
- ③事業拡大のための運転資金として、420,000千円(平成31年6月期:210,000千円、平成32年6月期:210,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、知名度向上や集客数増加等を目的とした広告宣伝費及び販売促進費が120,000千円、優秀な人材を確保するための採用活動費及び人件費等が90,000千円です。

また、残額につきましては、将来における広告宣伝費及び販売促進費並びに採用活動費及び人件費等の運転資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年9月12日に決定された引受価額(1,628,40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,770円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「168,500,000」を「177,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「168,500,000」を「177,000,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「1,770」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,628.40」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき1,770」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき141.60円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成30年9月12日に元引受契約を締結いたしました。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「181,980,000」を「191,160,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「181,980,000」を「191,160,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,770」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき1,770」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年9月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である勝本竜二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 108,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,360円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 87,933,600円（1株につき金814.20円）</u> <u>増加する資本準備金の額 87,933,600円（1株につき金814.20円）</u>
(4)	払込期日	平成30年10月23日（火）

(注) 割当価格は、平成30年9月12日に決定された「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額 (1,628.40円) と同一であります。

(以下省略)

### 3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成31年3月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を 差し入れております。

### 4. 親引け先への販売について

#### (1) 親引け先の状況等

##### <欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、15,000株を上限として、平成30年9月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 12,500株」に訂正

#### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成30年9月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (1,770円) と同一であります。

#### (4) 親引け後の大株主の状況

##### <欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月20日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け を勘案した 株式数及び割合になります。

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年 9 月  
(第 1 回訂正分)

株式会社アイリックコーポレーション

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年9月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年8月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集620,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年9月3日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し208,000株（引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し108,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」の当初記載していた「保険クリニックグループ支援策」及び「保険会社の営業施策に従って支払われるインセンティブボーナス」は、平成30年3月末で終了しており、記載内容の一部に誤りがあり、これを訂正するため、また、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の第23期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の連結財務諸表の注記に係る記載を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の記載については、追加内容が多岐にわたるため、訂正対象外の箇所を含め、一括して記載しております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の追加記載部分については、\_\_\_\_\_ 罫を省略し、明朝体で表記しております。）

カラーページの訂正

3 事業の内容

2 ソリューション事業

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の「保険クリニック」FC店に対し、「保険IQシステム」及び「AS-BOX」を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注）」を契約し、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。

（以下省略）

（注）ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

2. 発行数については、平成30年8月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数600,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数20,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。



3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

## 2【募集の方法】

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成30年9月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,360円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「発行価額の総額（円）」の欄：  
「719,100,000」を「816,000,000」に訂正  
「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：  
「389,160,000」を「465,060,000」に訂正  
「ブックビルディング方式」の「自己株式の処分」の「発行価額の総額（円）」の欄：  
「23,970,000」を「27,200,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「743,070,000」を「843,200,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「389,160,000」を「465,060,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。  
5. 仮条件（1,600円～1,770円）の平均価格（1,685円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,044,700,000円となります。

## 3【募集の条件】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,360」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,600円以上1,770円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①ソリューション事業AS部門における『ASシステム』は、分析力に加え利便性が高く、採用社数が増加すること等により成長が期待できること。

②システム事業における「フィンテックサービス」は、保険業界のみならず、他業種への拡大が期待できること。

③保険販売事業は、店舗数のシェアも低く、直営店及びF C店舗それぞれ出店拡大の余地がある一方、同業他社との競争が激化する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,600円から1,770円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,360円）及び平成30年9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。  
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,360円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

#### 4 【株式の引受け】

##### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社562,400、いちよし証券株式会社14,400、藍澤證券株式会社10,800、エース証券株式会社7,200、水戸証券株式会社7,200、むさし証券株式会社7,200、マネックス証券株式会社7,200、株式会社SBI証券3,600」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年9月12日）に元引受契約を締結する予定であります。
  2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- (注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

###### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「804,264,000」を「961,124,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「794,264,000」を「951,124,000」に訂正

###### <欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,600円～1,770円）の平均価格（1,685円）を基礎として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額951,124千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限167,421千円と合わせて、①既存システムの機能強化及び新たなシステムの研究・開発等に係る資金、②直営店の新規店舗の出店に係る資金、③事業拡大のための運転資金として、以下の通り充当する予定であります。

- ①保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』、保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』及びAI（人工知能）技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」等の既存システムの機能強化、並びに新たなシステム開発に係る設備投資資金として、216,000千円（平成31年6月期：108,000千円、平成32年6月期：108,000千円）を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、既存システムの機能強化が86,400千円、新たなシステム開発が21,600千円です。
- ②直営店の新規店舗（平成31年6月期に4店舗、平成32年6月期に4店舗）の出店に係る資金（保証金、設備投資、什器備品購入及びオープンイベント関係費用等）として、160,000千円（平成31年6月期：80,000千円、平成32年6月期：80,000千円）を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、設備投資資金（什器備品購入を含む）が29,173千円、保証金及びオープンイベント関係費用等が50,827千円です。
- ③事業拡大のための運転資金として、420,000千円（平成31年6月期：210,000千円、平成32年6月期：210,000千円）を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、知名度向上や集客数増加等を目的とした広告宣伝費及び販売促進費が120,000千円、優秀な人材を確保するための採用活動費及び人件費等が90,000千円です。

また、残額につきましては、将来における広告宣伝費及び販売促進費並びに採用活動費及び人件費等の運転資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「141,000,000」を「168,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「141,000,000」を「168,500,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1.600円～1.770円）の平均価格（1.685円）で算出した見込額であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「152,280,000」を「181,980,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「152,280,000」を「181,980,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1.600円～1.770円）の平均価格（1.685円）で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である勝本竜二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 108,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,360円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成30年10月23日（火）

（注） 割当価格は、平成30年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

#### （注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

### 3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成31年3月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

### 4. 親引け先への販売について

#### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>アイリックコーポレーション従業員持株会（理事長 相原 尚昭） 東京都文京区本郷二丁目27番20号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、15,000株を上限として、平成30年9月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の社員等で構成する従業員持株会であります。</u>

#### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

#### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（平成30年9月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
Nihon IFA Partners Ltd (常任代理人 ファラロ ン・キャピタル・ジャパン 合同会社 代表社員ファラ ロン・パートナーズ・エル エルシー職務執行者 ポー ル・アンドリュウ コール ドゥエル)	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (東京都港区愛宕二丁目 5番1号 愛宕グリーン ヒルズMORIタワー35 階)	1,514,400	41.54	1,514,400	35.67
勝本 竜二	東京都港区	928,300 (105,000)	25.46 (2.88)	858,300 (105,000)	20.21 (2.47)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目 18番24号	234,000	6.42	234,000	5.51
勝本 伸弘	東京都新宿区	129,000 (15,000)	3.54 (0.41)	119,000 (15,000)	2.80 (0.35)
半澤 勝広	東京都千代田区	120,000	3.29	110,000	2.59
FWD富士生命保険株式会 社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番20号	110,000	3.02	110,000	2.59
株式会社産業経済新聞社	東京都千代田区大手町一 丁目7番2号	50,000	1.37	50,000	1.18
富山 昇司	神奈川県厚木市	50,000	1.37	40,000	0.94
大森 学	埼玉県所沢市	31,000 (30,000)	0.85 (0.82)	31,000 (30,000)	0.73 (0.71)
株式会社アエリア	東京都港区赤坂三丁目7 番13号赤坂HMビル4F	30,500	0.84	30,500	0.72
計	二	3,197,200 (150,000)	87.69 (4.11)	3,097,200 (150,000)	72.94 (3.53)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月20日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月20日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(15,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 3【事業の内容】

##### (2) ソリューション事業（株式会社アイリックコーポレーション）

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注3）」を契約し、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

（以下省略）

##### (3) システム事業（株式会社インフォディオ）

（省略）

（注1）アフィリエイト業者は、当社のサイトにリンクするバナーを掲載するアフィリエイターやブロガーと当社を仲介する会社。リーズ業者は、自社のサイトや広告等を通じて集めた見込み客を送客する会社。

（注2）業務協力者は、保険の活用が有益であると思われる先の情報を当社に提供することについて、業務委託契約を締結している法人、個人。

（注3）ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

（以下省略）

### 第2【事業の状況】

#### 4【事業等のリスク】

##### (15) 保険会社による保険手数料率変更のリスクについて

保険販売事業の主たる収入は保険手数料収入です。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険手数料を受領しております。保険手数料には、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な受領形態があり、一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、保険契約成立後の初年度に受領する初年度手数料と、その後の契約継続期間中に受け取る次年度以降手数料を保険会社から受領しており、保険料に対する保険手数料の比率は初年度手数料の方が高い形態を選択しております。なお、手数料については、お客様本位の業務運営の趣旨に則り、品質を評価基準として支払われる手数料体系が導入されております。保険会社が手数料規程に関する施策を変更し、当社が受領する保険手数料率が変動した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (2) 『保険クリニック』F C店を運営する運営代理店との間で締結する契約

#### ① 保険クリニック基本契約

保険クリニック基本契約は、保険代理店に対し、『保険クリニック』F C店舗を開設・運営し、当社のシステムを利用することを許諾するための契約です。また同契約により当社は、保険業法施行規則に定める保険募集人指導事業者として、運営代理店の経営及び運営等に対し指導及び監査等を行うことが出来ます。

#### ② 生命保険および損害保険共同募集契約

生命保険および損害保険共同募集契約は、運営代理店への送客に伴う共同募集を行い、当社が受け取る保険手数料の比率等を定めたものです。

#### ③ ロイヤリティ契約

ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてF C本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約です。

※上記①の契約に基づき、運営代理店から受け取る各種手数料等は以下の通りです。

- ・ 初期登録料（新規登録時のみ）
- ・ 基本料金（1代理店ごと。毎月受領）
- ・ 店舗料金（1店舗ごと。毎月受領）

※上記②の契約に基づく共同募集は、原則、保険手数料の折半部分を保険会社から受け取っております。

※上記③の覚書に基づくロイヤリティについては、保険会社から運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が当該運営代理店より支払われます。

## 第5【経理の状況】

### 1【連結財務諸表等】

#### (2)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年8月13日開催の取締役会において承認された第23期連結会計年度（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。



① 連結財務諸表  
イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	937,888
売掛金	316,169
繰延税金資産	32,318
その他	84,700
貸倒引当金	△322
流動資産合計	1,370,753
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	222,519
減価償却累計額	△88,820
減損損失累計額	△310
建物附属設備 (純額)	133,388
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	△3,115
車両運搬具 (純額)	4,795
工具、器具及び備品	98,796
減価償却累計額	△80,010
減損損失累計額	△0
工具、器具及び備品 (純額)	18,786
リース資産	21,300
減価償却累計額	△5,987
リース資産 (純額)	15,312
有形固定資産合計	172,282
無形固定資産	
のれん	10,325
ソフトウェア	274,422
ソフトウェア仮勘定	4,837
その他	1,149
無形固定資産合計	290,735
投資その他の資産	
保証金	217,434
繰延税金資産	15,597
その他	65,470
投資その他の資産合計	298,502
固定資産合計	761,520
資産合計	2,132,273

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	18,240
未払金	142,305
未払費用	71,506
未払法人税等	30,900
役員賞与引当金	15,198
解約調整引当金	7,837
その他	80,522
流動負債合計	366,509
固定負債	
長期未払金	11,290
その他	14,381
固定負債合計	25,671
負債合計	392,181
純資産の部	
株主資本	
資本金	694,500
資本剰余金	618,208
利益剰余金	438,930
自己株式	△13,200
株主資本合計	1,738,438
新株予約権	1,654
純資産合計	1,740,092
負債純資産合計	2,132,273

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	3,093,502
売上原価	397,065
売上総利益	2,696,437
解約調整引当金繰入額	248
差引売上総利益	2,696,189
販売費及び一般管理費	※1 2,429,208
営業利益	266,981
営業外収益	
受取利息	24
受取賃貸料	6,138
助成金収入	2,282
その他	286
営業外収益合計	8,732
営業外費用	
支払利息	19,607
賃貸収入原価	3,000
その他	1,982
営業外費用合計	24,590
経常利益	251,122
特別利益	
固定資産売却益	※2 933
特別利益合計	933
特別損失	
固定資産除却損	※3 1,552
減損損失	※4 310
特別損失合計	1,862
税金等調整前当期純利益	250,194
法人税、住民税及び事業税	41,363
法人税等調整額	34,250
法人税等合計	75,613
当期純利益	174,580
親会社株主に帰属する当期純利益	174,580

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	174,580
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
包括利益	174,580
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	174,580

ハ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	444,500	368,208	264,350	△13,200	1,063,858	1,654	1,065,512
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の 転換	250,000	250,000			500,000		500,000
親会社株主に帰属する当期純利 益			174,580		174,580		174,580
当期変動額合計	250,000	250,000	174,580	—	674,580	—	674,580
当期末残高	694,500	618,208	438,930	△13,200	1,738,438	1,654	1,740,092

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成29年7月1日  
至 平成30年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	250,194
減価償却費	122,153
減損損失	310
のれん償却額	2,487
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	119
支払利息	19,607
有形固定資産売却損益 (△は益)	△933
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,308
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,613
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,986
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,918
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	248
固定資産除却損	1,552
未払金の増減額 (△は減少)	△82,725
未払費用の増減額 (△は減少)	30,708
その他	△21,237
小計	274,629
利息及び配当金の受取額	71
利息の支払額	△23,002
法人税等の支払額	△35,960
訴訟関連損失の支払額	△18,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△58,378
有形固定資産の売却による収入	1,569
無形固定資産の取得による支出	△106,167
有形固定資産の除却による支出	83
差入保証金の差入による支出	△33,946
差入保証金の回収による収入	24,067
その他	△9,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	△300,000
リース債務の返済による支出	△4,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,101
現金及び現金同等物の期首残高	926,787
現金及び現金同等物の期末残高	※ 937,888

## 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社インフォディオ

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

##### ③ 解約調整引当金

当社及び代理店において締結した保険契約の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積られる解約調整金見込額を計上しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による、連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
広告宣伝費	193,034千円
給料手当及び賞与	997,731
地代家賃	315,016
役員賞与引当金繰入額	15,198
支払手数料	151,949

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
車両運搬具	933千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物附属設備	155千円
工具、器具及び備品	248
ソフトウェア	1,071
その他	77
計	1,552

※4 減損損失

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
保険クリニック湘南藤沢店 (神奈川県藤沢市)	店舗設備	建物附属設備	310
		工具、器具及び備品	0

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗設備は、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,460	5,000	—	34,460
合計	29,460	5,000	—	34,460
自己株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

(注) 平成30年5月31日に新株予約権の行使があり、発行済株式総数が5,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1.	普通株式	5,000	—	5,000	—	—
	2.						
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,654
	合計	—	5,000	—	5,000	—	1,654

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	937,888千円
現金及び現金同等物	937,888千円

## 2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

転換社債型新株予約権付社債 (以下、同社債) の転換請求により、同社債が500,000千円減少し、資本金、資本剰余金がそれぞれ250,000千円増加しております。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(借主側)

### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両運搬具であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	937,888	937,888	—
(2) 売掛金	316,169	316,169	—
資産計	1,254,058	1,254,058	—
(1) 買掛金	18,240	18,240	—
(2) 未払金	123,545	123,545	—
(3) 長期未払金（1年内返済予定の長期未払金を含む）	30,051	29,740	△310
負債計	171,837	171,526	△310

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金（1年内返済予定の長期未払金を含む）

将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
保証金（※）	217,434

(※) 賃借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	937,888	—	—	—
売掛金	316,169	—	—	—
合計	1,254,058	—	—	—

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,855千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年7月13日⑦
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社社外取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 200,000株
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年8月15日より 平成34年8月14日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年7月10日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合(ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。)

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

③ 新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年7月13日⑦
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	200,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

決議年月日	平成24年7月13日⑦
権利行使価格 (円)	830 (注) 2
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 1. 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

2. 新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- a. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- c. 新株予約権の行使条件 a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。

d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、類似会社比較方式とDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）の併用方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成30年6月30日）

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,322千円
未払金	1,921
未払費用	1,880
繰延資産	5,600
保証金	3,591
繰越欠損金	15,917
固定資産の未実現利益	17,755
その他	11,414
繰延税金資産小計	61,403
評価性引当額	△13,488
繰延税金資産の純額	47,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のFC店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『AS-BOX』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に全社費用及び資産の配分方法を見直し、事業セグメントの利益及び資産の算定方法の変更を行っております。

なお、当該変更を反映した前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,879,394	877,731	91,572	2,848,698	—	2,848,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	140,160	140,160	△140,160	—
計	1,879,394	877,731	231,732	2,988,858	△140,160	2,848,698
セグメント利益	319,588	286,473	17,677	623,739	△391,855	231,883
セグメント資産	658,188	330,583	121,627	1,110,400	943,597	2,053,998
その他の項目						
減価償却費	70,978	25,819	3,738	100,536	21,775	122,311
減損損失	10,162	—	—	10,162	—	10,162
のれんの償却額	5,213	102	—	5,316	—	5,316
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	139,904	57,091	778	197,775	△13,339	184,435

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額△391,855千円には、セグメント間未実現利益の消去△14,327千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△377,528千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額943,597千円には、セグメント間債権債務消去△17,335千円、セグメント間未実現利益消去△49,733千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,010,667千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金(現金等)及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去△12,925千円、各報告セグメントに配分していない全社費用34,700千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△13,339千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額14,510千円、セグメント間未実現利益の消去△27,850千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,004,323	901,525	187,653	3,093,502	—	3,093,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	108,240	108,240	△108,240	—
計	2,004,323	901,525	295,893	3,201,742	△108,240	3,093,502
セグメント利益	361,692	297,124	18,894	677,710	△410,729	266,981
セグメント資産	543,893	488,018	151,132	1,183,043	949,230	2,132,273
その他の項目						
減価償却費	68,594	39,349	5,839	113,783	8,370	122,153
減損損失	310	—	—	310	—	310
のれんの償却額	2,364	123	—	2,487	—	2,487
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	108,441	53,170	20,098	181,710	△12,937	168,772

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額△410,729千円には、セグメント間未実現利益の消去△213千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△410,515千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに所属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額949,230千円には、セグメント間債権債務消去△16,780千円、セグメント間未実現利益消去△50,536千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,016,548千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去△14,515千円、各報告セグメントに配分していない全社費用22,886千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△12,937千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額2,380千円、セグメント間未実現利益の消去△15,318千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 関連情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	保険販売事業	ソリューション 事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	2,364	123	—	—	2,487
当期末残高	10,120	205	—	—	10,325

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Nihon IFA Partners Ltd	ケイマン諸島	-	投資ファンド	(被所有) 直接 44.2	当社株主	転換社債型新株予約権付社債の転換 (注) 1.	500,000	-	-
							利息の支払 (注) 2.	18,611	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件に定められた新株予約権の権利行使価格に基づいて決定しております。
2. 利率は、市場金利を勘案し、協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	507円43銭
1株当たり当期純利益金額	58円81銭

(注) 1. 当社は、平成30年7月10日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	174,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	174,580
普通株式の期中平均株式数(株)	2,968,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,000個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

## (株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割方法

平成30年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数	
株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日  
平成30年7月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響  
「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 資本金の額の変更  
今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整  
今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年7月13日	83,000円	830円

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)


現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

### 4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。



新株式発行及び自己株式の処分  
並びに株式売出届出目論見書

平成30年8月

**IRC**

株式会社アイリックコーポレーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式743,070千円（見込額）の募集及び株式141,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式152,280千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年8月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。



# 新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

株式会社アイリックコーポレーション

東京都文京区本郷二丁目27番20号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# 1 企業理念・経営ビジョン

## —企業テーマ— 人と保険の未来をつなぐ ～Fintech Innovation～

### 三者利益の共存

#### 「お客様」「保険会社(メーカー)」「代理店(ディーラー)」の三者利益の共存を目指しています

お客様を保険会社と当社が協力して支え、お客様利益を最大限確保します。

それを実現するために代理店としての生産性を高め、質量共に高いレベルを維持することで保険会社への収益に貢献することで、**三者利益の共存**を目指しております。



#### アイリックコーポレーションは、【三者利益の共存】という企業理念のもと、

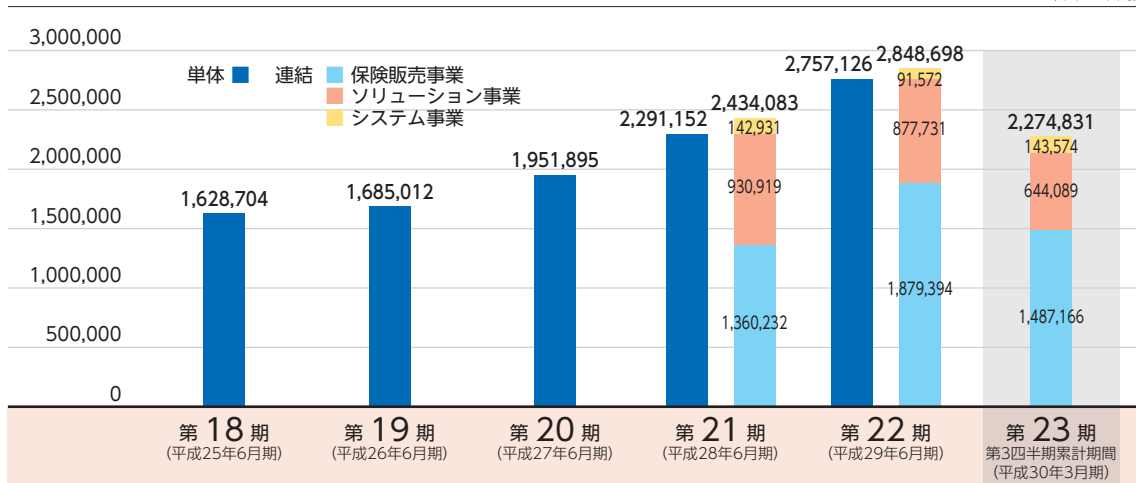
- 、「お客様基点」を原点に、お客様満足度の高いサービスを提供し、お客様から選ばれる保険ショップNo.1となることを目指します。
- 、保険業界のあらゆる角度において最大の貢献をし、業界発展や保険流通革命実現に全力を尽くすことを約束します。
- 、全従業員の物心両面の幸せを追求し、全従業員が誇りをもてる会社であり続けます。

# 2 事業の概況

当社グループは、当社（株式会社アイリックコーポレーション）と連結子会社1社（株式会社インフォディオ）により構成されており、個人及び法人向けの保険販売を行っている保険販売事業、保険代理店やその他の保険販売会社に対して保険に関するソリューションを提供するソリューション事業及びシステム開発等を行っているシステム事業を、主たる業務としております。

### 売上高推移

(単位:千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 3 事業の内容

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置付けは次の通りであります。

保険販売事業		システム事業
<b>当社</b>  あなたの保険のホームドクター <b>保険クリニック</b> 保険ショップでのコンサルティング型保険販売 法人経営者及び富裕層をサポートする訪問型営業	<b>株式会社インフォディオ</b>  Hoken <b>IQSystem</b> AS SYSTEM AS BOX 人工知能による次世代OCR Deep Learning AI OCR SYSTEM 保険証券スキャン 文字スキャン システム・ソフトウェア 開発収入	<b>保険手数料 収入</b>
<b>当社 FC部門</b>  あなたの保険のホームドクター <b>保険 クリニック</b> ノウハウ提供によるフランチャイズ展開	<b>初期登録料 基本料金 店舗料金</b> <b>ロイヤリティ 収入</b> <b>パーティ売上・ 教育研修売上</b>	
<b>AS部門</b>  生保ビジネス支援サービス  AS BOX AS SYSTEM AS SYSTEM EX 保険代理店等に対するシステム提供	<b>登録料・月額 利用料収入</b> <b>教育研修 売上</b>	

### 1 保険販売事業

保険販売事業は、来店型保険ショップ『保険クリニック』直営店32店舗（平成30年7月末）において、保険分析・検索システム『保険IQシステム』を活用することで、現在お客様がご加入中の保険商品を分析し、複数の保険会社の保険商品からお客様のご希望にあった保険商品をリストアップし、またご意向に基づいて絞り込みを行う等、お客様が視覚的に比べて選ぶことができるようなコンサルティングを通じて、保険販売を行っております。また、法人経営者をサポートすべく、保険の有効活用等に関するご提案・保険販売を行っております。



イオンタウンユーカリが丘店



イオンモール神戸南店

## 【保険IQシステム】

保険分析・検索システム『保険IQシステム』は当社グループが独自開発したシステムであり、生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することを可能にしたものです。

同システムは直営店だけでなく、FC運営代理店に対してもインターネット経由で提供しております。

### 生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明できます。

- 既契約保険の証券分析、ライフプラン機能による保障リスク分析ができます。
- 20社以上の保険会社の保険商品を一括して検索、同一フォームの比較表を作成して商品提案ができ、一部の保険会社についてはシステム連携により、申し込み手続きまでを同システムで完結することができます。
- 意向把握機能や提案履歴管理機能等、改正保険業法にも対応しています。

## 2 ソリューション事業

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』及び『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注）」を契約し、保険会社より運営代理店に保険クリニックグループ支援策としての手数料が支払われた場合、その半額を「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

AS部門は、Agent Solutionの略であり、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を販売するとともに、教育研修サービスを提供しております。またシステムユーザーに対し、教育研修サービスや保険証券をお預かりして代わりに分析するサービス等も提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われ、教育研修サービスの提供に応じて、「教育研修売上」を計上しております。

（注）ロイヤリティ契約は、『保険クリニック』FC店になることによって保険会社から受け取ることができる手数料もしくはインセンティブボーナスから、その一部をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

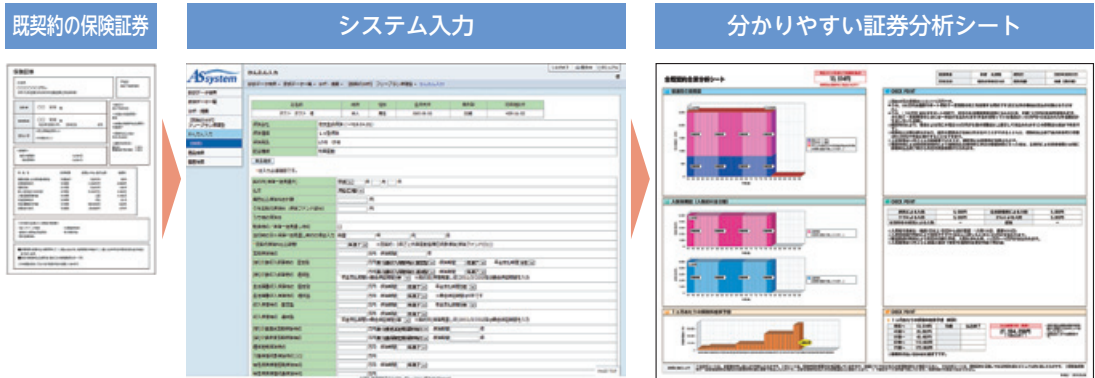
## 【ASシステム】

生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』は、上記の『保険IQシステム』を汎用化したシステムであり、運営代理店以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

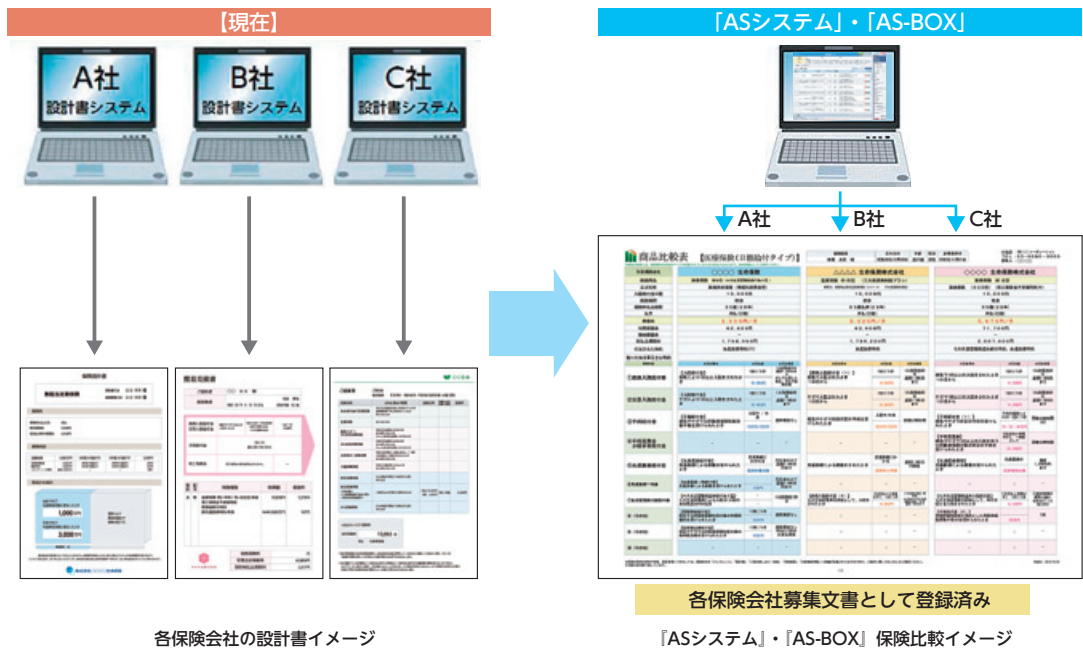
## 【AS-BOX】

保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』は、『保険IQシステム』または『ASシステム』の機能のうち、既契約保険の証券分析機能が搭載されていない、簡易版のシステムであり、運営代理店、それ以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

## 証券分析機能のイメージ



## 複数保険会社の保険比較イメージ



## 3 システム事業

保険分析・販売支援等のシステム開発及びその他ソフトウェア受託開発等を、連結子会社である株式会社インフォディオにて行っております。



『保険フォルダ』アプリのイメージ



株式会社インフォディオのホームページ

## 4 当社グループのシステム開発について

# 人と保険の未来をつなぐ ～Fintech Innovation～

『保険クリニック』が提供する「売り手」と「買い手」を結ぶフィンテックサービスイメージ



### Fintech ① 保険フォルダ

スマホアプリ『保険フォルダ』提供



『保険フォルダ』のイメージ

#### 『保険フォルダ』アプリの特長

- ① 保険証券をスマートフォンのカメラで撮影すると保険の概要を把握するために必要な情報が自動でデジタル化され、一括管理することができます。
- ② 必要な時に保険の保障内容や、月額・年間の合計保険料等を「いつでも」「どこでも」確認することができます。
- ③ 現在加入している保険の保障内容を把握しておくことで、新たに加入を検討している保険との過不足がないかをチェックし、効果的な保険の見直しができます。

### Fintech ② 保険証券自動分析 (OCR+AI)

生命保険証券自動分析アプリ開発



『生命保険証券自動分析アプリ』のイメージ

#### 『生命保険証券の自動分析サービス』の特長

- ① 生命保険募集人が、保険証券をスマートフォンやタブレット等の「保険証券カメラ」アプリで撮影。
- ② AI (人工知能) 技術による次世代型の構造化OCR技術を活用した「スマートOCR」を使用し、撮影された画像データから、保険の概要を把握。保険証券に記載の保険種類、保障内容、保険期間、保険金額、保険料等のデータをデジタル化 (特許出願中)。今までの手入力に比べてお客様の待ち時間を短縮。
- ③ アプリに取り込んだ情報を『保険IQシステム』にデータ連携し、保険の内容をビジュアルで分かりやすくした「分析シート」を生成。
- ④ 現状の保障内容と新たに加入を検討している保険との過不足がないかをチェックし、効果的な保険の見直しが可能。

### Fintech ③ リモートコンサルティング



『IQリモ・コン ～どこでもリモート保険相談～』 サービス提供イメージ

#### 『IQリモ・コン ～どこでもリモート保険相談～』 サービスで得られる効果

- ① 『保険IQシステム』と連携し、自宅や『保険クリニック』の店舗において、Webを使って保険相談ができるサービスです。
- ② 実績豊富なコンサルタントが常に対応可能となり、お客様満足度を向上することができます。
- ③ 相談しやすい店舗環境を守りつつ、より身近な場所への出店を加速し利便性を高めることができます。

## 4 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

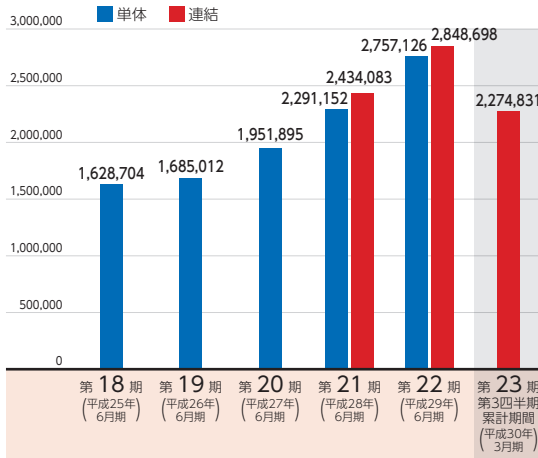
回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期 第3四半期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年3月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高				2,434,083	2,848,698	2,274,831
経常利益				111,285	213,200	185,885
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				126,406	186,063	146,912
包括利益又は四半期包括利益				126,406	186,063	146,912
純資産額				879,448	1,065,512	1,212,424
総資産額				1,997,689	2,053,998	2,166,850
1株当たり純資産額(円)				300.00	363.59	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				43.20	63.59	50.21
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)				-	-	-
自己資本比率(%)				43.9	51.8	55.9
自己資本利益率(%)				15.5	19.2	-
株価収益率(倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				310,106	305,099	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△189,157	△208,498	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				300,687	△154,219	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				984,035	926,787	-
従業員数(人)				185	226	-
(外、平均臨時雇用者数)				(20)	(20)	(-)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	1,628,704	1,685,012	1,951,895	2,291,152	2,757,126	
経常利益又は経常損失(△)	△87,418	△127,014	20,541	108,727	209,871	
当期純利益又は当期純損失(△)	△72,230	△193,351	△238,458	124,369	183,513	
資本金	444,500	444,500	444,500	444,500	444,500	
発行済株式総数(株)	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	
純資産額	1,169,564	958,656	720,198	844,567	1,028,081	
総資産額	1,497,178	1,526,176	1,405,215	1,935,110	1,993,315	
1株当たり純資産額(円)	39,914.92	32,706.86	24,557.22	288.08	350.80	
1株当たり配当額(円)	600	-	-	-	-	
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	△2,536.27	△6,608.06	△8,149.64	42.50	62.72	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率(%)	78.0	62.7	51.1	43.6	51.5	
自己資本利益率(%)	-	-	-	15.9	19.6	
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	
配当性向(%)	-	-	-	-	-	
従業員数(人)	140	139	136	165	205	
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(32)	(24)	(20)	(20)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社が発行した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」について、平成30年5月31日に5,000株の権利行使が行われております。また、当社は平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,446,000株となっております。  
 3. 第18期及び第19期については、株式会社ユニバーサル アンダーライツと吸収合併したことに伴い、人件費や家賃等が増加しましたが、合併効果をまだ十分発揮できなかったため、経常損失及び当期純損失を計上しております。  
 4. 第20期については、保険販売事業に関する係争費用を計上したこと等により、当期純損失を計上しております。  
 5. 第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できなかったため、また、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。第21期、第22期及び第23期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できなかったため、記載しておりません。  
 6. 第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 7. 第19期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 8. 第18期、第19期、第21期及び第22期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。  
 9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 10. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、有限責任 株式会社監査法人による監査を受けております。  
 11. 第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。なお、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく当該監査を受けておりません。  
 12. 第23期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人による四半期レビューを受けております。  
 13. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 14. 提出会社の従業員数は就業人員(当社から当社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 15. 第23期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第23期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第23期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
 16. 当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
 17. 当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東京上審第133号)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。  
 なお、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
<b>提出会社の経営指標等</b>					
1株当たり純資産額(円)	399.15	327.07	245.57	288.08	350.80
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	△25.36	△66.08	△81.50	42.50	62.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	600	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

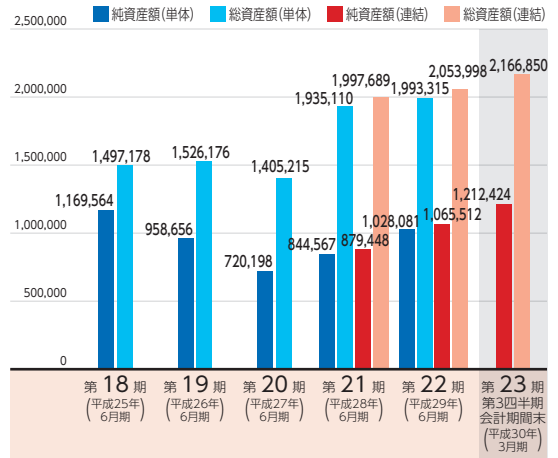
## 売上高

(単位:千円)



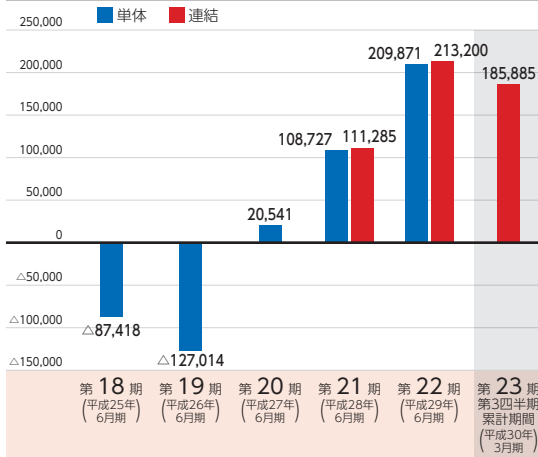
## 純資産額／総資産額

(単位:千円)



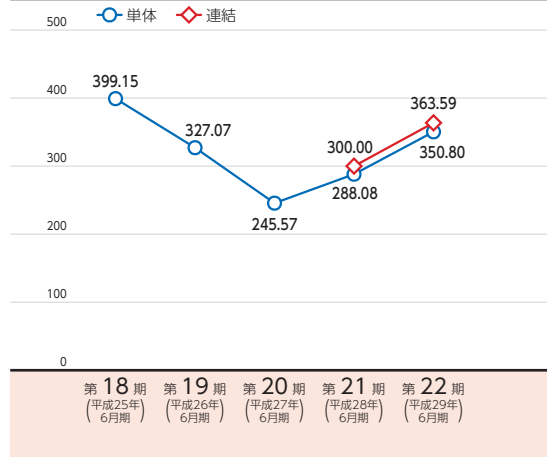
## 経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)



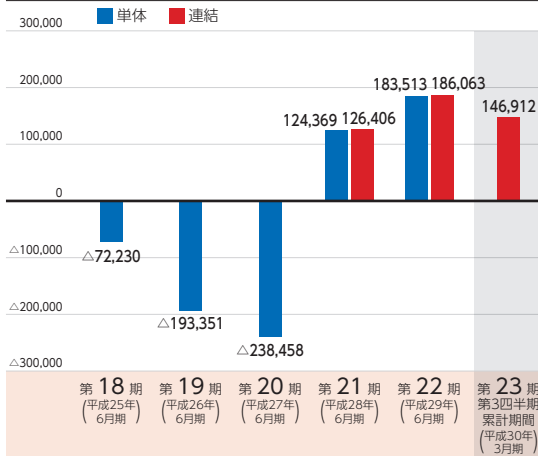
## 1株当たり純資産額

(単位:円)



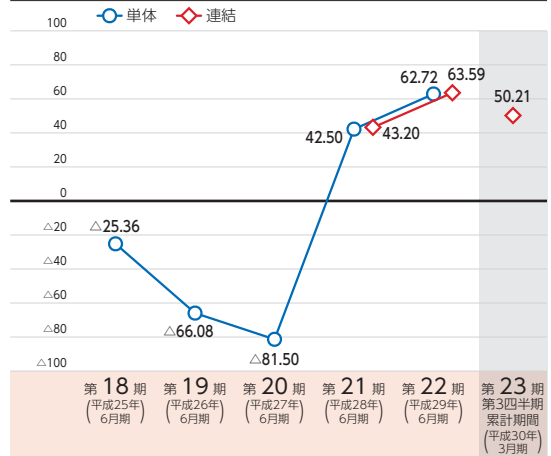
## 親会社主に帰属する当期(四半期)純利益/当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



(注)当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。



# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	24
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	35
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56

第5	経理の状況	63
1.	連結財務諸表等	64
(1)	連結財務諸表	64
(2)	その他	108
2.	財務諸表等	120
(1)	財務諸表	120
(2)	主な資産及び負債の内容	133
(3)	その他	133
第6	提出会社の株式事務の概要	134
第7	提出会社の参考情報	135
1.	提出会社の親会社等の情報	135
2.	その他の参考情報	135
第四部	株式公開情報	136
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	136
第2	第三者割当等の概況	139
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	139
2.	取得者の概況	140
3.	取得者の株式等の移動状況	140
第3	株主の状況	141
	[監査報告書]	144

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月20日
【会社名】	株式会社アイリックコーポレーション
【英訳名】	IRRC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝本 竜二
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 743,070,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 141,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 152,280,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	620,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成30年8月20日開催の取締役会決議によっております。

- 発行数については、平成30年8月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数600,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数20,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成30年9月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 上記とは別に、平成30年8月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成30年9月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	600,000	719,100,000	389,160,000
	自己株式の処分	20,000	23,970,000	—
計（総発行株式）		620,000	743,070,000	389,160,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,410円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は874,200,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年9月13日(木) 至 平成30年9月19日(水)	未定 (注) 4.	平成30年9月24日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年9月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年8月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年9月25日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年9月5日から平成30年9月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 本郷支店	東京都文京区本郷三丁目33番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	620,000	—

- (注) 1. 平成30年9月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
804,264,000	10,000,000	794,264,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,410円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額794,264千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限140,097千円と合わせて、①既存システムの機能強化及び新たなシステムの研究・開発等に係る資金、②直営店の新規店舗の出店に係る資金、③事業拡大のための運転資金として、以下の通り充当する予定であります。

- ①保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』、保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』及びAI(人工知能)技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」等の既存システムの機能強化、並びに新たなシステム開発に係る設備投資資金として、216,000千円(平成31年6月期:108,000千円、平成32年6月期:108,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、既存システムの機能強化が86,400千円、新たなシステム開発が21,600千円あります。
- ②直営店の新規店舗(平成31年6月期に4店舗、平成32年6月期に4店舗)の出店に係る資金(保証金、設備投資、什器備品購入及びオープンイベント関係費用等)として、160,000千円(平成31年6月期:80,000千円、平成32年6月期:80,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、設備投資資金(什器備品購入を含む)が29,173千円、保証金及びオープンイベント関係費用等が50,827千円あります。
- ③事業拡大のための運転資金として、420,000千円(平成31年6月期:210,000千円、平成32年6月期:210,000千円)を充当する予定であります。なお、各期の内訳は、知名度向上や集客数増加等を目的とした広告宣伝費及び販売促進費が120,000千円、優秀な人材を確保するための採用活動費及び人件費等が90,000千円です。

また、残額につきましては、将来における広告宣伝費及び販売促進費並びに採用活動費及び人件費等の運転資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。



## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	141,000,000	東京都港区 勝本 竜二 70,000株 東京都千代田区 半澤 勝広 10,000株 東京都新宿区 勝本 伸弘 10,000株 神奈川県厚木市 富山 昇司 10,000株
計(総売出株式)	—	100,000	141,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,410円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 9月13日(木) 至 平成30年 9月19日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年9月12日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	108,000	152,280,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 108,000株
計(総売出株式)	—	108,000	152,280,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,410円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 9月13日(木) 至 平成30年 9月19日(水)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年9月12日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である勝本竜二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式108,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 108,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成30年10月23日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年9月25日から平成30年10月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である勝本竜二、売出人である半澤勝広、勝本伸弘及び富山昇司並びに当社株主である大森学、青島一哲、清水照雄、鈴木康之、戸谷元彦、池田勉及び小池隆司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるNihon IFA Partners Ltd、住友生命保険相互会社、FWD富士生命保険株式会社、株式会社産業経済新聞社、株式会社アエリア、ネオファースト生命保険株式会社、A I G損害保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年8月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期
決算年月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	2,434,083	2,848,698
経常利益 (千円)	111,285	213,200
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,406	186,063
包括利益 (千円)	126,406	186,063
純資産額 (千円)	879,448	1,065,512
総資産額 (千円)	1,997,689	2,053,998
1株当たり純資産額 (円)	300.00	363.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.20	63.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	43.9	51.8
自己資本利益率 (%)	15.5	19.2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,106	305,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△189,157	△208,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,687	△154,219
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	984,035	926,787
従業員数 (人)	185	226
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
6. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
売上高 (千円)	1,628,704	1,685,012	1,951,895	2,291,152	2,757,126
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	△87,418	△127,014	20,541	108,727	209,871
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	△72,230	△193,351	△238,458	124,369	183,513
資本金 (千円)	444,500	444,500	444,500	444,500	444,500
発行済株式総数 (株)	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460
純資産額 (千円)	1,169,564	958,656	720,198	844,567	1,028,081
総資産額 (千円)	1,497,178	1,526,176	1,405,215	1,935,110	1,993,315
1株当たり純資産額 (円)	39,914.92	32,706.86	24,557.22	288.08	350.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	600 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2,536.27	△6,608.06	△8,149.64	42.50	62.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	62.7	51.1	43.6	51.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	15.9	19.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	140 (24)	139 (32)	136 (24)	165 (20)	205 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社が発行した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」について、平成30年5月31日に5,000株の権利行使が行われております。また、当社は平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,446,000株となっております。
3. 当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第18期及び第19期については、株式会社ユニバーサルアンダーライタースを吸収合併したことに伴い、人件費や家賃等が増加しましたが、合併効果をまだ十分発揮できなかったため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
5. 第20期については、保険販売事業に関する係争費用を計上したこと等により、当期純損失を計上しております。
6. 第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
7. 第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 第18期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 第19期、第20期、第21期及び第22期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。



11. 第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。なお、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく当該監査を受けておりません。

12. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

13. 当社は平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。

なお、第18期、第19期及び第20期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
1株当たり純資産額 (円)	399.15	327.07	245.57	288.08	350.80
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△25.36	△66.08	△81.50	42.50	62.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年7月	東京都新宿区に、保険分析システムの開発及び来店型保険ショップの設立を目的として、株式会社アイリックコーポレーションを設立。
平成9年12月	保険業法の改正に合わせて、生命保険、損害保険の乗合代理店登録を行い、複数の保険会社の保険商品を取り扱う生命保険媒介業並びに損害保険代理業として営業を開始。
平成11年9月	個人向けの保険分析サービスのための来店スペースを確保するため、本社を本郷BNビル（東京都文京区）に移転。
平成11年12月	「生命保険情報ステーション」（現、『保険クリニック』文京本郷店）をオープン。来店型の『保険クリニック』サービスを本格始動。
平成14年7月	子会社としてシステム開発会社である株式会社インフォディオ（本社：東京都文京区）を資本金1,000万円で設立。出資比率50%に当たる500万円を出資。
平成14年12月	汎用型IQシステム（現、保険分析・検索システム『保険IQシステム』）の開発に着手。
平成16年4月	汎用型IQシステムの完成。
平成16年4月	直営店として埼玉県初進出となる『保険クリニック』大宮店（現、大宮ラクーン店）を埼玉県さいたま市大宮区にオープン。
平成16年7月	第1号FC店である『保険クリニック』千葉店（現、千葉本町店）がオープン。FC事業（現、「ソリューション事業FC部門」）（注1）の開始。
平成17年3月	システム開発の委託先である株式会社インフォディオを株式交換により100%子会社化。
平成17年9月	直営店として千葉県初進出となる『保険クリニック』松戸店（現、ダイエー松戸西口店）を千葉県松戸市にオープン。
平成20年10月	保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を開発し、AS事業（現、「ソリューション事業AS部門」）（注2）を開始。
平成22年4月	「プライバシーマーク」の認定を取得。
平成22年6月	東京海上日動あんしん生命保険株式会社と『AS-BOX』において初めてのシステム連携開始。
平成22年9月	当社の新システムにおける経営革新計画について、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、東京都より承認。
平成22年10月	『AS-BOX』に保険申込書取り出しの新機能追加。
平成22年11月	本社を本郷BNビルより本郷センタービルへ移転。
平成24年3月	直営店として北海道初進出となる『保険クリニック』札幌店（現、サッポロファクトリー店）を北海道札幌市中央区にオープン。
平成24年3月	保険分析・検索システム『保険IQシステム』を大幅リニューアル。
平成25年1月	株式会社ユニバーサルアンダーライタースを吸収合併。 直営店として神奈川県初進出となる『保険クリニック』厚木店を神奈川県厚木市にオープン。
平成26年7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得。
平成27年5月	台湾統一保険經紀人股份有限公司とアドバイザー契約締結。台湾初保険ショップのオープンに協力。
平成27年10月	『AS-BOX』に改正保険業法対応パッケージを装備。
平成28年8月	子会社の株式会社インフォディオが、スマートフォンのカメラで撮影した文字を認識してテキストデータに変換するスマートフォンアプリ「文字スキャン」を開発。
平成28年9月	AI技術を活用した「生命保険証券自動分析アプリ」の開発に着手。
平成29年3月	直営店として石川県初進出となる『保険クリニック』イオンモール新小松店を石川県小松市にオープン。
平成29年6月	『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数が4,000に到達。
平成29年8月	一般社団法人F i n t e c h協会に加盟。
平成29年9月	直営店として兵庫県初進出となる『保険クリニック』イオンモール神戸南店を兵庫県神戸市兵庫区にオープン。
平成30年2月	「生命保険証券の自動分析サービス」を直営店にて運用開始。

※注1：「FC事業」（現、「ソリューション事業FC部門」）とは、全国の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』や『AS-BOX』を提供し、また保険会社に代わって行う教育・研修、情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開する事業。

※注2：「AS事業」（現、「ソリューション事業AS部門」）とは、Agent Solutionの略であり、保険代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を販売するとともに、教育研修サービスを提供する事業。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アイリックコーポレーション）と連結子会社1社（株式会社インフォディオ）により構成されており、個人及び法人向けの保険販売を行っている保険販売事業、保険代理店やその他の保険販売会社に対して保険に関するソリューションを提供するソリューション事業及びシステム開発等を行っているシステム事業を、主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置付けは次の通りであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 保険販売事業（株式会社アイリックコーポレーション）

保険販売事業は、来店型保険ショップ『保険クリニック』直営店32店舗（平成30年7月末）において、保険分析・検索システム『保険IQシステム』を活用する事で、現在お客様がご加入中の保険商品を分析し、複数の保険会社の保険商品の中からお客様のご希望にあった保険商品をリストアップし、またご意向に基づいて絞り込みを行う等、お客様が視覚的に比べて選ぶことが出来るようなコンサルティングを通じて、お客様の最適な保険選びをサポートする保険販売を行っております。集客方法は当社のホームページ経由や直接来店、アフィリエイト業者やリーズ業者（注1）を経由したものであります。また、法人、法人経営者および富裕層をサポートすべく、保険の有効活用等に関するご提案・保険販売を行う訪問型営業や、Webや電話による損害保険の通信販売も行っております。

同事業の収益の流れとしては、当社と「代理店業務委託契約」を締結する保険会社の保険商品を販売することで、お客様と当該保険会社との間で保険契約が締結され、お客様より支払われる「保険料」に従って、当該保険会社から当社に対し「保険手数料」が支払われます。なお、業務協力者（注2）による見込み客の紹介があった場合は、当社より当該業務協力者に対し、「保険手数料」に応じて「外注費」を支払います。また、アフィリエイト業者またはリーズ業者による見込み客の紹介があった場合は、当社より当該アフィリエイト業者またはリーズ業者に対し、手数料を支払います。

#### (2) ソリューション事業（株式会社アイリックコーポレーション）

ソリューション事業は、FC部門とAS部門から構成されております。

FC部門は、全国149店舗（平成30年7月末）の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注3）」を契約し、保険会社より運営代理店に保険クリニックグループ支援策としての手数料が支払われた場合、その半額を「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。なお、アフィリエイト業者またはリーズ業者から紹介された見込み客を、FC店に送客することもあります。

AS部門は、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を提供するとともに、教育研修サービスを提供しております。『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は、平成30年7月末で4,878IDに到達しました。またシステムユーザーに対し、教育研修サービスや保険証券をお預かりして代わりに分析するサービス等も提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われ、教育研修サービスの提供に応じて、「教育研修売上」を計上しております。

#### (3) システム事業（株式会社インフォディオ）

保険分析・販売支援等のシステム開発及びその他ソフトウェア受託開発等を、連結子会社である株式会社インフォディオにて行っております。同事業の収益源は、システム・ソフトウェアの開発に係る売上になります。

同事業の収益の流れとしては、株式会社アイリックコーポレーションまたはその他企業より、システム・ソフトウェアの開発を受注し、当該会社から「開発費」を受け取ります。

（注1）アフィリエイト業者は、当社のサイトにリンクするバナーを掲載するアフィリエイターやブロガーと当社を仲介する会社。リーズ業者は、自社のサイトや広告等を通じて集めた見込み客を送客する会社。

（注2）業務協力者は、保険の活用が有益であると思われる先の情報を当社に提供することについて、業務委託契約を締結している法人、個人。

(注3) ロイヤリティ契約は、『保険クリニック』F C店になることによって保険会社から受け取ることができる手数料もしくはインセンティブボーナスから、その一部をロイヤリティとしてF C本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

なお、当社グループにて開発したシステム及びサービス等の概要は次の通りであります。

・『保険I Qシステム』

保険分析・検索システム『保険I Qシステム』は当社グループが独自開発したシステムであり、生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することを可能にしたものです。

具体的には、パソコンやタブレットによる簡単な操作で、①既契約保険の証券分析、②ライフプラン機能による保障リスク分析、③20社以上の保険会社の保険商品を一括して検索、同一フォームの比較表を作成して商品提案、④一部の保険会社についてはシステム連携により、申し込み手続きまでを同システムで完結することができます。また意向把握機能や提案履歴管理機能等、改正保険業法にも対応したものとなっています。

同システムは直営店だけでなく、運営代理店に対してもインターネット経由で提供しております。

・『ASシステム』

生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』は、上記の『保険I Qシステム』を汎用化したシステムであり、運営代理店以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・『AS-BOX』

保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』は、上記の『保険I Qシステム』または『ASシステム』の機能のうち、既契約保険の証券分析機能が搭載されていない、簡易版のシステムであり、運営代理店、それ以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・AI（人工知能）技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」

AIを搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用して生命保険証券を自動分析するサービスです。上記『保険I Qシステム』と連携し、『保険クリニック』直営店やF C店でのサービス提供を順次開始しております。また、同サービスは、『ASシステム』のオプション、「証券分析AIアシスト機能」としてもリリースいたしました。

・『保険フォルダ』アプリ

お客様が現在加入している保険証券をスマートフォンのカメラで撮影するだけで、保険証券の画像と保障内容をアプリ内で一括管理し、必要な時に保険の保障内容や、月額・年間の合計保険料等を「いつでも」「どこでも」確認することができるスマートフォン向けアプリです。

・「IQリモ・コン～どこでもリモート保険相談～」によるリモートコンサルティング・サービス

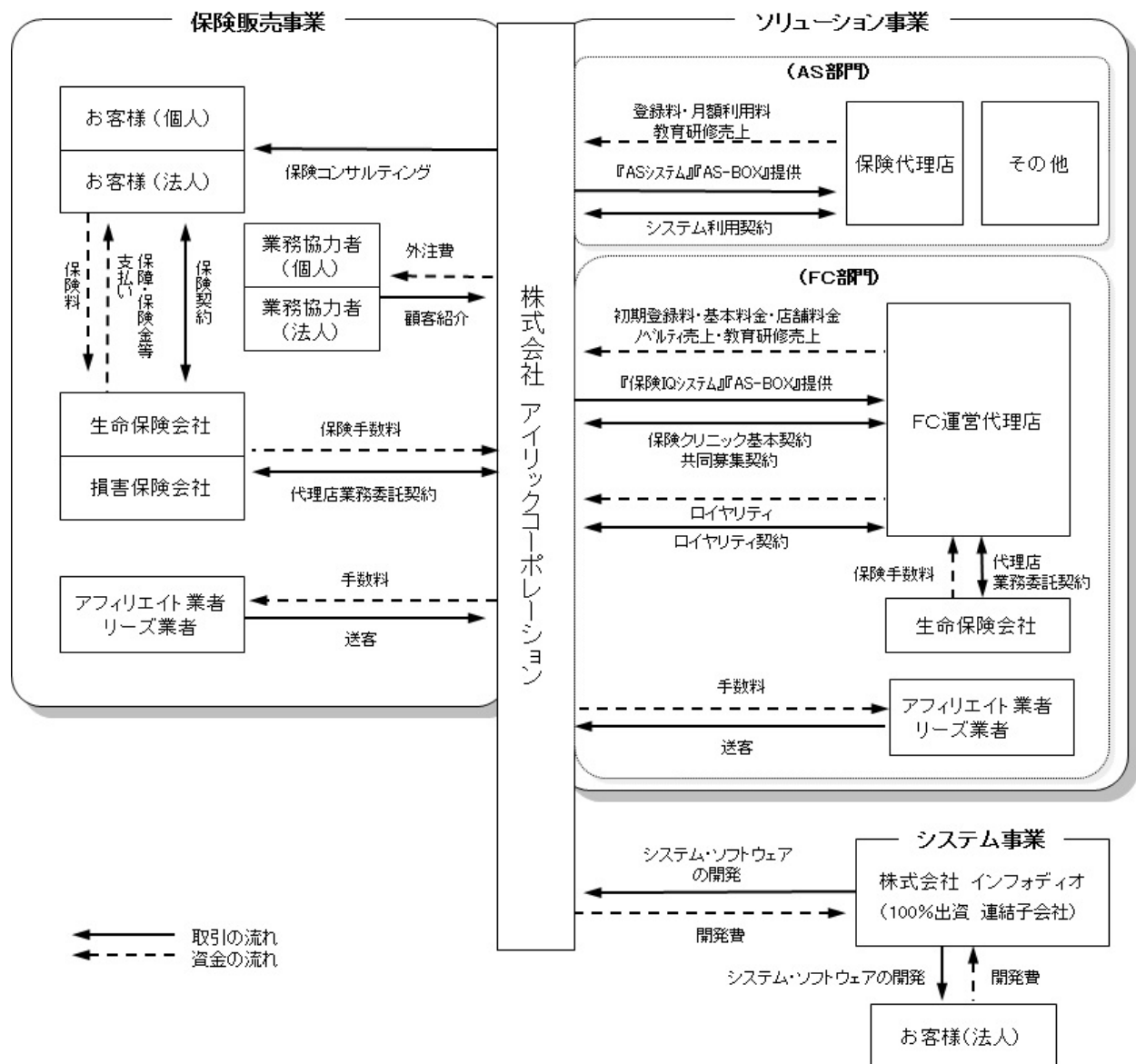
『保険I Qシステム』と連携し、自宅や『保険クリニック』の店舗において、Webを使って保険相談ができるサービスです。同サービスを活用する事で、相談しやすい店舗環境を守りつつ、より身近な場所への出店を加速し利便性を高めることができます。

直営店及びF C店舗数の推移は以下の通りです。

	第18期 (平成25年6月期)		第19期 (平成26年6月期)		第20期 (平成27年6月期)		第21期 (平成28年6月期)		第22期 (平成29年6月期)		第23期 (平成30年6月期)	
	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)
北海道・東北	18	1	19	1	17	1	13	1	10	2	12	2
関東	27	15	27	15	28	17	32	23	46	26	42	28
北陸	7	—	7	—	6	—	5	—	5	1	5	1
甲信越	8	—	7	—	7	—	11	—	11	—	10	—
東海	23	—	23	—	21	—	19	—	19	—	25	—
関西	29	—	24	—	23	—	19	—	20	—	18	1
中国・四国	22	—	17	—	17	—	15	—	21	—	16	—
九州・沖縄	19	—	19	—	21	—	19	—	20	—	20	—
合計	153	16	143	16	140	18	133	24	152	29	148	32

(注) 上記の数値は各期末現在の店舗数です。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォディオ	東京都文京区	10,000	システム事業	100.0	当社システムの開発 役員の兼任3名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
保険販売事業	152 (13)
ソリューション事業	30 (3)
システム事業	24 (—)
全社 (共通)	46 (4)
合計	252 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が最近1年間において、26名増加しましたのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものです。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
228 (20)	40.2	4.09	4,506,133

セグメントの名称	従業員数 (人)
保険販売事業	152 (13)
ソリューション事業	30 (3)
全社 (共通)	46 (4)
合計	228 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。  
4. 従業員数が最近1年間において、24名増加しましたのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものです。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第22期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国におけるEU離脱問題や米国における大統領選挙・政権交代、中国経済の鈍化懸念、北朝鮮問題やテロの多発等、海外政治経済における不安定要素があったものの、国内においては、経済政策による円安への転換や株高の進行等もあり、個人消費や設備投資の持ち直し、雇用情勢の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いているものと思われま

す。当社グループの売上の大半を占める生命保険市場におきましては、一般社団法人生命保険協会発表の生命保険事業概況（平成29年8月31日現在）によると、平成28年7月から平成29年6月までの個人保険新規契約額（41保険会社ベース）は累計で前年同期比2.5%減と微減であったものの、個人年金保険については好調が継続し、同20.0%増となりました。

このような市場環境の下、当社は、「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、独自開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』等を活用し、店舗網及びシステムユーザーを拡大する事で、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。

直営店については、Webを活用したPR活動や各種イベントの実施、積極的な新規出店の継続に加えて、平成29年3月には保険料改定を控えた駆け込み需要もあり、概ね良好な結果となりました。FC部門については、保険業法改正に伴う制度変更やフランチャイズ制度料金の値上げ等により、一部の運営代理店の脱退があったものの、既存運営代理店の積極出店や多店舗展開している保険代理店の新規登録もあり、FC店舗数は前期末の133店舗から今期末は152店舗へと増加しました。AS部門については、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』のID数が、保険代理店による導入の増加や全国規模の金融機関等によるID増加により、平成29年6月末には4,037IDに到達しました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ①保険販売事業

直営店におきましては、多くの集客が期待できる立地への新規出店を継続、直営店舗数を過去2年間で11店舗増加（平成27年6月末18店舗、平成28年6月末24店舗、平成29年6月末29店舗）させたことで、営業基盤が一段と強化されました。また、Webを活用したPR活動や各種イベントの実施等、効率的な広告宣伝活動を展開、教育・研修の強化による質の高いコンサルティングサービスの提供を行うことに引き続き注力しました。また平成29年3月には、保険料改定を控えた駆け込み需要があったこともあり、直営店事業の売上高が大きく伸びました。

法人向け保険販売売上については、大口契約獲得に成功したことや新規顧客獲得に注力したこと等もあり、予想を大きく上回る結果となりました。

この結果、同事業の売上高は1,879,394千円（前期比38.2%増）、セグメント利益は345,077千円（同339.8%増）となりました。

#### ②ソリューション事業

FC部門は、保険業法改正に伴う制度変更やフランチャイズ制度料金の値上げ等により、一部の運営代理店の脱退があったものの、営業活動を強化した結果、既存運営代理店の積極出店や多店舗展開している保険代理店の新規登録等もあり、135店前後で横ばいとなっていたFC店舗数は平成29年6月末には152店舗となりました。また各FC店に対する教育・研修の強化や店舗運営サポート活動を継続し、全国のFC店経営者を集めた会議や地区ごとのブロック会議による研修・意見交換の強化等の施策を実施しております。

AS部門は、保険業法改正を追い風に、新たな機能を搭載した『ASシステム』及び『AS-BOX』を導入する保険代理店が増加、全国規模の金融機関等による導入の増加もあり、ID数は前期末の2,803IDから平成29年6月末は4,037IDへと44.0%増加し、引き続き好調に推移しております。

この結果、同事業の売上高は877,731千円（前期比5.7%減）、セグメント利益は487,116千円（同7.4%増）となりました。

#### ③システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、株式会社アイリックコーポレーションから受注した開発案件に注力した事により、外販売上が伸び悩んだため、同事業の売上高は91,572千円（前期比35.9%減）、セグメント利益は17,677千円（同53.8%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,848,698千円（前期比17.0%増）、営業利益231,883千円（同87.5%増）、経常利益213,200千円（同91.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は186,063千円（同47.2%増）となりました。

第23期第3四半期連結累計期間（自平成29年7月1日 至平成30年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移していますが、地政学リスクが顕在化し、海外経済の不確実性が高まる等、依然不透明な状況が続きました。

このような外部環境の下、当社は、「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、独自開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』等を活用し、店舗網及びシステムユーザーを拡大する事で、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。

直営店については、集客力の高いショッピングモール等の物件から、収益性が高いと見られるものを精査・選別、2店舗を新規オープンし、直営店舗数は前期末の29店舗から31店舗に増加しました。既存店についても、2店舗の移転を実施しました。また、Webを活用したPR活動や各種イベントの実施等、効率的な広告宣伝活動を展開、OJTによる新しい研修制度も開始しました。AS部門は、地方銀行による新規導入が相次ぎ、銀行による導入は13行に到達したうえ、大手企業系の保険代理店による新規導入もありました。FC店に関しては、店舗数が前期末152店舗から3月末現在145店舗と、7店舗の減少となったものの、大手企業系の保険代理店等へのアプローチを強化しております。

来店型保険ショップ『保険クリニック』は直営店・FC店合わせて平成30年3月末現在176店舗となり、『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は同4,259IDとなりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ①保険販売事業

直営店におきましては、集客力の高いショッピングモール等の物件から、収益性が高いと見られるものを精査・選別し、8月に川崎アゼリア京急口店、9月にイオンモール神戸南店を新規オープン、直営店舗数は前期末の29店舗から31店舗に増加しました。既存店についても、10月に船橋フェイスビル店、11月にサッポロファクトリー店の移転を実施しました。

また、Webを活用したPR活動や各種イベントの実施等、効率的な広告宣伝活動を展開、教育・研修の強化による質の高いコンサルティングサービスの提供を行うことに引き続き注力しました。平成29年4月の保険料改定に伴う駆け込み需要後の影響もあり、第1四半期の売上高は弱含みで推移しましたが、OJTによる新しい研修制度を推進し、第2四半期より効果が出始めました。

法人向け保険販売売上については、業務協力者による紹介案件の増加に加えて、直営店やAS事業部等、社内他部署との連携強化に伴う協力案件の増加により、好調に推移しました。

この結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,487,166千円、セグメント利益は272,912千円となりました。

#### ②ソリューション事業

FC部門は、FC店舗数が前期末152店舗から3月末現在145店舗と、7店舗の減少となったものの、大手企業系の保険代理店等によるFC店舗の出店が、アプローチの強化により増加しました。

AS部門は、地方銀行による新規導入が相次ぎ、銀行による導入は13行に到達したうえ、大手企業系の保険代理店による新規導入もありました。『ASシステム』及び『AS-BOX』の平成30年3月末時点でのID数は4,259IDと、前期末に比べて5.5%増加しました。今後、保険会社及び全国規模の金融機関による大型導入や追加導入も見込まれる等、引き続き当社の成長ドライバーとして高い成長性・収益性が期待される分野となっております。

この結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は644,089千円、セグメント利益は192,073千円となりました。

#### ③システム事業

システム事業につきましては、子会社である株式会社インフォディオにおいて、当社グループ外部からのシステム開発受注等が好調に推移しました。

この結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は143,574千円、セグメント利益は17,834千円となりました。



この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高2,274,831千円、営業利益198,883千円、経常利益185,885千円、親会社株主に帰属する四半期純利益146,912千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第22期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日 ）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ57,248千円減少し、当連結会計年度末には926,787千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は305,099千円（前年同期比1.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益204,733千円、減価償却費122,311千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は208,498千円（同10.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出46,404千円、無形固定資産の取得による支出135,005千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は154,219千円（前年同期は300,687千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出150,864千円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第22期連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第22期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第23期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
保険販売事業	1,879,394	138.2	1,487,166
ソリューション事業	877,731	94.3	644,089
システム事業	91,572	64.1	143,574
合計	2,848,698	117.0	2,274,831

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第21期連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第22期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第23期第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
オリックス生命保険株式会社	316,084	13.0	364,544	12.8	199,503	8.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び経営方針

今後のわが国の経済情勢の見通しにつきましては、まだまだ不透明な状況がくすぶっており、生命保険市場におきましても、高水準である保険加入率や、高齢化・少子化の進展、高額保障商品のニーズの減少等を背景として、保険料収入全体はほぼ横ばいで推移するものと思われます。ただ、消費者の保険に求めるニーズが変化しつつあるなか、来店型保険ショップや通信販売、金融機関の窓口販売等、さまざまなチャネルを通じて、消費者が自ら保険商品を比較・選択する傾向は一段と強まっております。

また、平成28年5月29日に施行となった改正保険業法は、複雑化及び多様化した保険商品・販売形態に対応し、顧客保護を主眼としたものであり、保険募集人に対して情報提供義務、意向把握義務及び体制整備義務等が課されるようになりました。当社をはじめ全国の多くの保険代理店は既に態勢整備を終え、新しい募集マニュアル等の運用を行い、PDCAサイクルによる改善活動に取り組んでおります。この動きを受けて、同規制に対応できる機能を搭載した、当社グループが独自開発したシステム（『保険IQシステム』、『ASシステム』及び『AS-BOX』）の重要性の高まりから引き合い件数が増加しており、当社グループにおける成長ドライバーの一つになっております。

そのような中、当社グループは、企業理念として、お客様、保険会社（メーカー）及び代理店（ディーラー）の「三者利益の共存」を目指します。「三者利益の共存」とは、お客様を保険会社と当社が協力して支え、お客様利益を最大限確保し、それを実現するために代理店としての生産性を高め、質量共に高いレベルを維持することで保険会社への収益に貢献することにより、実現を目指すものです。

また、中長期的な経営ビジョンとして、下記の通り3つの目標を設定しております。

- ①「お客様基点」を原点に、お客様満足度の高いサービスを提供し、お客様から選ばれる保険ショップNO. 1となることを目指します。
- ②保険業界のあらゆる角度において最大の貢献をし、業界発展や保険流通革命実現に全力を尽くすことを約束します。
- ③全従業員の物心両面の幸せを追求し、全従業員が誇りをもてる会社であり続けます。

更に、「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、独自開発したシステム等を活用し、店舗網及びシステムユーザーを拡大する事で、「売り手」と「買い手」を結ぶフィンテックサービスを提供する等、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業拡大と企業価値の向上のために、売上高、営業利益、店舗数及びシステムID数を重要な指標としております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### ①『保険クリニック』ブランドの認知度向上

保険販売チャネルの変革期において、金融機関や異業種の大手企業は新たな収益源としての保険販売に力を入れており、また独立系の保険代理店の中でも積極的な広告宣伝によって認知度を上げてきている会社が見受けられます。そのような環境下、当社グループは来店型保険ショップ『保険クリニック』181店舗（直営店及びF C店の合計、平成30年7月31日現在）を全国展開しているものの、一般的な認知度において同業他社にやや遅れを取っている面も否めず、認知度・知名度の向上を喫緊の最重要課題と認識しております。したがって、当社グループでは、広報宣伝活動を更に積極化させるとともに、運営代理店との連携を強化しながら、ブランド価値向上に取り組んでおります。

##### ②システム強化

当社グループは、『保険IQシステム』、『ASシステム』及び『AS-BOX』等、既存システムの機能強化や新規システムの開発を重要な課題と認識しており、当社グループのソリューションサービス及びコンサルティングサービスの独自性・優位性を維持・向上させることが、店舗網拡大及びサービス利用会社数増加に繋がるものと考えております。また今後は、世界的に進展するフィンテック革命を受けて、お客様及びシステムユーザー様に対し、①可視化（“わかりにくい”をわかりやすくする）、②透明性（お客様のご要望から最適な選択を行う）、③標準化（どの店舗でも・どのコンサルタントでも）、④利便性（いつでも・どこでも）を更に向上させるシステムやサービスの開発に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、下記のシステム開発・機能強化を進めております。

a. A I を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」の更なる精度向上及び機能強化

同サービスの特長は以下の通りです。

- ①生命保険募集人が、生命保険証券をスマートフォンやタブレット等の「保険証券カメラ」アプリで撮影。
- ②A I（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、次世代型の構造化OCR技術を活用した「スマートOCR」を使用し、撮影された画像データから、保険の概要を把握。保険証券に記載の保険種類、保障内容、保険期間、保険金額、保険料等のデータをデジタル化（特許出願中）。今までの手入力に比べてお客様の待ち時間を短縮。
- ③アプリに取り込んだ情報を『保険IQシステム』にデータ連携し、保険の内容をビジュアルで分かりやすくした「分析シート」を生成。
- ④現状の保障内容と新たに加入を検討している保険との過不足がないかをチェックし、効果的な保険の見直しが可能。

同サービスは、平成30年2月9日より『保険クリニック』直営店にて、また5月30日より一部のFC店にて、当社独自開発の保険分析・検索システム『保険IQシステム』と連携した運用を開始しております。実際の運用を通じ、お客様や営業担当者の要望等を活かして、更なる精度向上及び機能強化を目指して行きたいと考えております。

平成30年5月18日、当社100%子会社である株式会社インフォディオは、住友生命保険相互会社と、上記「構造化OCR技術」した「スマートOCR」を応用し、同社による健康サポートプログラムが「Vitality」にて取り扱う「健康診断書」画像のデータ化技術を共同検討し、今後の検証を経て業務に利用する方向で合意しましたが、同社のプログラムに正式採用されるよう、また同様の採用が増えるよう、更なる精度向上及び機能強化を目指して行きたいと考えております。

なお、同「スマートOCR」は、業務効率化等を目的とし、請求書やその他一般書類をターゲットとした、非定型帳票対応サービスとして開発を進めております。

また、この「生命保険証券の自動分析サービス」は、平成30年6月14日より、『ASシステム』のオプション、「証券分析AIアシスト機能」としてリリース、6月15日には株式会社三重銀行が、同オプションを導入することで合意いたしました。多くの導入ユーザーが増えるよう、更なる精度向上及び機能強化を目指して行きたいと考えております。

b. 『保険フォルダ』アプリの更なる精度向上及び機能強化

同アプリのサービスにより、保険証券をスマートフォンのカメラで撮影すると、A I（人工知能）技術を活用した「構造化OCR技術」を使用し、撮影された画像データから、保険の概要を把握するために必要な情報（保険会社名、保険代理店名、保険種類、証券番号、契約者名、保険期間、保険金額、保険料等）が自動でデジタル化され、一括管理することができます。

また、「おすすめの保険」からはインターネットで加入できる商品を、「保険のご相談」からは『保険クリニック』の保険相談を利用することができます。アプリ内で、現在加入している保険の保障内容を把握しておくことで、新たに加入を検討している保険との過不足がないかをチェックし、効果的な保険の見直しができます。

同アプリを通じて、スマートフォンのユーザーに対する様々なサービスを提供できるよう、機能強化を目指して行きたいと考えております。

c. 「IQリモ・コン〜どこでもリモート保険相談〜」によるリモートコンサルティング・サービスの更なる精度向上及び機能強化

同サービスでは、店舗もしくはお客様の自宅にて店舗スタッフ（サポーター）が同席し、保険クリニック本部の専門スタッフ（リモートコンサルタント）がWeb面談し、店舗と本部で2人の保険募集人がお客様のご相談に対応します。実績豊富なコンサルタントが常に対応可能となるため、店舗間でのサービスの質を標準化する事で、お客様満足度を向上する事ができ、コンサルタント育成に欠かせないOJTの教育ツールとしても効果的と考えております。また、採用がうまく行かず出店出来なかったようなケースでも、同サービスを活用する事で、相談しやすい店舗環境を守りつつ、より身近な場所への出店を加速し利便性を高めることができます。

新たに来店型保険ショップ事業に参入したいと考えている保険代理手や金融機関、企業代理店に対し、様々なサポートサービスを提供できるよう、機能強化を目指して行きたいと考えております。

③優秀な人材の確保・育成、営業力の強化

当社グループの経営基盤を安定的に維持するためには、優秀な人材の確保や育成が重要であると認識しております。新入社員研修及びブラッシュアップ研修、外部による研修会、勉強会等を積極的に強化していくことで人材の育成に努め、更なる営業力の強化に邁進したいと考えております。

#### 4【事業等のリスク】

以下につきましては、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えられている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 保険会社との関係について

当社グループにおいて、第22期における保険販売事業の売上高（保険会社からの売上高）は連結売上高の66.0%を占めております。今後、取引保険会社による審査基準の強化等に伴って保険契約の成約率が低下する可能性、または取引保険会社の営業政策の変更や財政状態の悪化等の理由により代理店手数料率が見直される可能性も否定できません。万一、取引保険会社の財政状態が悪化し、または破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループはシステムを利用した商品比較及び顧客の意向に基づいた絞り込み等によるコンサルティング営業を展開しておりますが、顧客ニーズの変化や商品力の優劣変動により、特定の保険会社への依存度が上昇し、その結果、特定の保険会社の営業政策等の影響を受ける可能性があります。

##### (2) F C店及び当社システム提供先について

第22期におけるソリューション事業の売上高（F C店及び当社システム提供先と当社グループとの間に発生する取引の売上高）の連結売上高に占める割合は30.8%であり、F C店もしくは当社システム提供先に発生した想定外の事態等によって『保険クリニック』や当社システム等のブランドが毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) システムセキュリティについて

当社グループの運営している『保険IQシステム』、『ASシステム』及び『AS-BOX』は、サーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループではこれらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイヤーウォールシステムによる不正アクセスの防止を行っています。また、定期的にデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルス等の要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼性を失うばかりでなく、顧客等からの損害賠償請求、訴訟により責任追及され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶインターネットに依存しており、自然災害や事故等により、インターネットが切断された場合には、当社グループの運営しているシステムのサービス提供は不可能になります。また、一時的な過負荷によって当社グループの通信機器が作動不能に陥る場合や、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。また、定期的にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの喪失を極力少なくする運用が行われておりますが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等により、当社グループの事業の信頼性、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 個人情報保護について

個人情報保護法は、当社グループの運営する『保険クリニック』やシステム開発・販売にも影響があると考えられ、それに対する取り組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下の通りの取り組みを行っております。

###### ・個人情報保護について

当社グループは、お客様に信頼いただけるよう、全てのお客様の大切な個人情報及び顧客情報の保護を、重要な社会的責務であると認識しております。

当社グループは、個人情報の保護に関する法律その他の規範を遵守するため、「個人情報保護マネジメントシステム運用規程」を始めとする様々な諸規程を作成して、役職員に遵守させております。また、F C店についても、保険募集人指導事業者として、内部監査により個人情報保護の取り組みの適正性を確認しております。

・個人情報の収集について

当社グループは、お客様ご本人の同意なくお客様の個人情報及び顧客情報を第三者に提供することはありません。また、個人情報については保護方針を明示し、その範囲に関して事前にお客様や取引先の承諾をとっております。

・個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイヤーウォールシステムを導入するとともに、情報を伝達する際にはIPSecやSSL等の暗号化された通信経路を利用する等、セキュリティの向上に努めております。また当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。なお、当社はプライバシーマーク（Pマーク）を取得し、平成30年5月7日に第4回目の更新審査をクリア、認証継続に注力しております。また、平成26年7月29日に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得し、「保険ソリューション提供業務及びメンテナンス」を認証範囲としての適用を受けております。

当社グループは、上記の通り個人情報の取り扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、個人情報の一部が当社グループもしくは外部委託会社から漏洩する等、何らかの理由によって、個人情報が社外に漏出した場合には、当該取引先からの損害賠償請求もしくはブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制・自主規制について

当社グループは、損害保険代理店及び生命保険募集人として、「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関係法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、更には一般社団法人日本損害保険協会及び一般社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、サービス活動及び保険募集を行っております。保険業法に基づく損害保険代理店及び生命保険募集人としての登録の有効期限は特に定められておりませんが、同法第300条に定められた虚偽説明及び不告知教唆ならびに告知妨害等の保険募集に関する禁止行為に違反した場合等、内閣総理大臣は代理店登録の取り消し、業務の全部または一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定められています。仮に当社が上記行政処分を受けた場合には保険販売事業における営業活動が困難となり、ブランド毀損・信頼性低下によりソリューション事業における営業活動にも支障が出て来る恐れもあり、当社の事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、本書提出日現在において当該登録の取消事由に該当する事象及び行政処分の対象となる事象はないものと認識しております。

その他、保険募集に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景表法）、「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」（本人確認法）、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）等の関係法令を遵守する必要があります。また、平成28年5月29日に施行となった改正保険業法により、保険募集人に対して情報提供義務、意向把握義務及び体制整備義務等が課される事となったため、当社グループでは保険募集の方法等に関する社内管理体制の整備を既に終えており、法令遵守に努めております。

しかしながら、万が一保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループのサービス活動及び保険募集の方法等が、「保険業法」、「金融商品販売法」、「消費者契約法」またはその他の関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約の申込みの撤回、保険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少や保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また今後、保険業法等の関係法令、関係当局の解釈、自主規制等の制定、改廃等があった場合には、一方ではサービス活動及び保険募集の際に遵守すべきルール、保険申込者または保険契約者の権利等が明確化され、サービス活動及び保険募集のための環境が整備される側面がありますが、他方で当社グループのサービス活動及び保険募集の方法等が制限を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループはその都度それに適合する形でのサービス活動及び保険募集を行っていく所存ではありますが、従来のサービス活動及び保険募集の方法等に制限が課され、または保険料率に変更されること等により、新規保険契約数の減少、利益率の減少等を招来し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの事業等に影響を与える可能性がある法的規制等は以下の通りです。

法令等名	監督官庁	法的規制の内容
保険業法	金融庁	保険業全般に関する基本的な法律。保険業を行う者及び保険募集人の健全で適切な運営や、保険募集に関する規制その他公正な保険募集を確保する措置等について定めたもの。
保険業法施行令	金融庁	保険業法における「政令で定める場合」の事項を定めたもの。
保険業法施行規則	金融庁	保険業法における「内閣府令で定める場合」の事項を定めたもの。
保険会社向けの総合的な監督指針	金融庁	金融庁の保険会社に対する監督事務に関し、基本的な考え方、評価項目、事務処理上の留意点等を整理したもの。
保険会社に係る検査マニュアル	金融庁	金融庁が、保険会社や募集代理店の検査を適切に実施するために使用する手引書であり、被監査者への監査内容の告知書である。
金融分野における個人情報保護に関するガイドライン	金融庁	個人情報保護法遵守について、金融庁管轄分野における個人情報取扱業者の適切かつ有効な取扱措置確保を図るための指針。
金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドラインが定める「安全管理措置」、「従業者の監督」及び「委託先の監督」の実施に関する細則的指針。
保険募集人の体制整備に関するガイドライン	生命保険協会	保険業法で乗合代理店向けに規定された「保険募集人の体制整備義務」に関して、保険会社が該当する保険募集人へ適切な指導を行う際の参考として作成されたもの。（内容的には損保でも利用可能。）
生命保険商品に関する適正表示ガイドライン	生命保険協会	生命保険商品に関する表示を行う際の参考となるように作成されたもの。（「不当景品類及び不当表示防止法」対応）
生命保険商品の募集用の資料等の審査等の体制に関するガイドライン	生命保険協会	生命保険商品の募集用の資料等の体制を整備する際の参考とするため作成されたもの。（「不当景品類及び不当表示防止法」対応）
募集文書等の表示に係るガイドライン	日本損害保険協会	保険商品の販売に関わる募集文書およびマス媒体による広告の環境整備に資すること、ならびに、一般消費者の保険商品に対する理解促進を図るために作成されたもの。
損害保険商品の比較ガイドライン	日本損害保険協会	損害保険商品について、消費者が十分理解できるような比較をするための指針として作成されたもの。

(7) 税務当局による保険商品の税務取り扱いの見直しについて

税務当局が特定の保険商品における税務の取り扱いを見直す可能性があり、そのような事態が発生した場合には、保険会社間もしくは保険代理店間での契約者の流動性を促し、当社グループにとってビジネスチャンスになりうるという側面もありますが、顧客ニーズの変化や商品力の優劣変動等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります

(8) 知的財産権について

当社グループは、平成17年9月16日に『保険クリニック』のロゴマークの商標権を取得し、平成20年2月22日に『保険クリニック』、平成21年11月27日に当社商号「株式会社アイリックコーポレーション」を、平成21年12月4日には『保険IQシステム』の商標権を取得いたしました。今後についても、取得済の商標権以外にも、新規事業、新サービスの提供を開始する場合には商標権等を積極的に取得する方針であります。現段階において当社グループによる第三者への知的財産権侵害は存在していないものと認識しておりますが、今後知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



(9) 競合及び保険業界の市場規模について

当社グループは、生命保険の分析サービスを開始するために、『保険IQシステム』の開発を行い、来店型ショップによる保険事業を行っておりますが、有力な競合会社が存在しております。

特に、来店型保険販売サービスにおいては、平成19年10月1日付で民営化された株式会社かんぼ生命保険や平成19年12月22日に全面解禁された銀行窓口販売に加え、異業種からの新規参入も増加しており、依然として競争が激化しております。当社グループは、保険販売代理店設立当初から来店型に特化した営業を行ってきた結果、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって今後も来店型保険販売サービスを拡大していく方針であります。当社グループが魅力的なサービスを提供できずに顧客が減少した場合やF C店が減少もしくは想定通りに増加しない場合、もしくは競争の激化等により業務協力費が想定以上に嵩んだ場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、少子高齢化や人口減少問題等の影響により、保険業界全体の市場規模が伸び悩んでおります。ただ、最近の顧客の傾向としては、死亡リスク型から生存リスク型（具体的には、医療保険や年金保険等）へと選好がシフトしつつあり、当社グループとしてはその動きを確実に捉えるべく、システムを利用した商品比較及び顧客の意向に基づいた絞り込み等によるコンサルティング営業を展開しておりますが、業界全体の伸び悩み傾向が継続する場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 広告宣伝活動について

当社グループは、『保険クリニック』事業を拡大するためや『保険クリニック』のブランド認知を浸透させる目的で、インターネットを中心とした広告宣伝活動やアフィリエイトによる集客活動を積極的に行っております。

しかし、今後媒体費の通増等により費用対効果が悪化し、またはアフィリエイト業務の提携が想定通りに進まず、当初想定した顧客数が確保できなくなる可能性は否定できません。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 保険契約継続による保険手数料収入について

当社グループにおける個人契約者の保有保険契約の継続率は、中長期的なトレンドとして90%台半ばで推移しておりますが、保険業界における不祥事等の発生や保険契約者による行動・思考の変化、景気動向の変動等により、失効や解約の増加、期間満了後の保険金支払事由の発生等により、継続率が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 直営店及びF C店の新規出店について

直営店につきましては、現在、関東を中心に展開しておりますが、今後は関東のみならず、それ以外の地域についても更なる出店を前向きに検討していきたいと考えております。ただ、出店に相応しい候補地の確保や適切な人材の確保・育成次第では、店舗展開が想定通りに進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、F C店につきましては、全国的な店舗網の更なる拡大を目指しておりますが、新たな登録候補代理店の確保や運営代理店の脱退等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 経営成績の季節的な変動について

保険手数料収入については、保険契約者が法人の場合、決算月に保険を検討するケースが多いため、3月頃に集中しやすく、個人の場合は年末の12月または年度末である3月に集中するという季節性が見られます。また、ソリューション事業F C部門におけるロイヤリティ収入についても、各F C店の売上高が当社と同じ季節性を有するため、総じて当社グループの売上高は、上期より下期の方が高くなる傾向があります。したがって、当該時期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、第23期の四半期連結会計期間ごとの連結売上高及び連結営業利益は以下の通りです。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
連結売上高	630,281	782,621	861,927	818,671
連結営業利益	△5,835	86,045	118,674	68,097

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4四半期の数値は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

- (14) 中期経営計画を策定する上での様々な前提が想定通りにならないリスク  
当社グループは、原則として、中期経営計画を每期ローリングしております。中期経営計画の策定においては、多くの不確定要素があるため、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき、様々な前提条件を設定しております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないことや、事業環境の変化その他様々な要因等により、前提条件が想定通りにならず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- (15) 保険会社による保険手数料率変更のリスクについて  
保険販売事業の主たる収入は保険手数料収入です。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険手数料を受領しております。保険手数料には、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な受領形態があり、一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。  
当社は、保険契約成立後の初年度に受領する初年度手数料と、その後の契約継続期間中に受け取る次年度以降手数料を保険会社から受領しており、保険料に対する保険手数料の比率は初年度手数料の方が高い形態を選択しております。その他、保険会社の営業施策に従って支払われるインセンティブボーナスと呼ばれる手数料があります。保険会社が手数料規程またはインセンティブボーナスに関する施策を変更し、当社が受領する保険手数料率が変動した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- (16) 事業体制について  
当社グループは、平成30年7月31日現在、役員及び従業員（臨時雇用者を含む）を合わせて284名（うち役員12名）と、小規模組織で事業展開しており、内部管理体制も規模に応じた形で運用しておりますが、今後の業容の拡大にも対応できるよう、組織改革並びに社内規則の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めており、組織的な経営基盤の強化、従業員の育成、管理の強化等、一層の充実に図っていく必要があると認識しております。しかしながら当社グループの事業拡大に伴い適切な人材の確保が計画通りに進行しない場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、当社グループの事業の効率性及び業務運営に影響を与える可能性があります。
- (17) 特定人物への依存について  
当社グループは、株式会社アイリックコーポレーション代表取締役社長勝本竜二が、経営戦略の決定をはじめ、企画開発、資本政策、営業等、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。現在、事業の拡大に伴い外部からの能力の高い人材を確保し、同氏に対し過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (18) 繰越欠損金について  
第22期連結会計年度末時点において、当社グループには税務上の繰越欠損金129,969千円が存在しております。当社グループの業績が事業計画に比して順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。
- (19) 投資会社等による出資について  
本書提出日現在、当社の株主構成において、投資を事業目的とする会社であるNihon IFA Partners Ltdの持株比率は43.95%となっております。当社株式公開後にこれらの株式が売却されることは、流動性の向上に繋がるものではありませんが、一度に大量の株式売却が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響を与える可能性があります。
- (20) ストック・オプションについて  
当社グループは、新株予約権によるストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は200,000株であり、発行済株式総数の5.80%に相当しております。今後も、優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的としてこのようなストック・オプションの付与を継続する方針であります。これらストック・オプションの行使がなされた場合、当社株式上場後の株価動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。
- (21) 配当政策について  
当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開による企業成長のため、内部留保の充実に努めることを重視し、第22期事業年度におきましては配当を実施していません。

しかしながら、今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、配当の実施を検討していく方針です。実施時期は、現時点では未定となっております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 代理店業務委託契約

#### ① 生命保険会社

代理店業務委託契約を締結している生命保険会社は次の通りです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。

エヌエヌ生命保険株式会社  
アクサ生命保険株式会社  
アクサダイレクト生命保険株式会社  
朝日生命保険相互会社  
アフラック生命保険株式会社  
FWD富士生命保険株式会社  
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社  
オリックス生命保険株式会社  
ジブラルタ生命保険株式会社  
ソニー生命保険株式会社  
第一生命保険株式会社  
チューリッヒ生命  
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社  
日本生命保険相互会社  
SBI生命保険株式会社  
富国生命保険相互会社  
マスマチュアル生命保険株式会社  
マニユライフ生命保険株式会社  
三井住友海上あいおい生命保険株式会社  
明治安田生命保険相互会社  
メットライフ生命保険株式会社  
メディケア生命保険株式会社  
ネオファースト生命保険株式会社

※上記各契約の大層は、有効期間を1年間とし、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

#### ② 損害保険会社

代理店業務委託契約を締結している損害保険会社は次の通りです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
アイペット損害保険株式会社  
アクサ損害保険株式会社  
楽天損害保険株式会社  
AIG損害保険株式会社  
Chubb損害保険株式会社  
SBI損害保険株式会社  
共栄火災海上保険株式会社  
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー  
セコム損害保険株式会社  
ソニー損害保険株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
そんぼ24損害保険株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
日新火災海上保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社

※上記各契約の有効期間は無期限もしくは1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

(2) 保険クリニックグループ支援策を実施する保険会社

保険クリニックグループ支援策とは、保険会社が保険クリニックグループ支援のため、代理店業務委託契約を締結している『保険クリニック』直営店およびF C店に対し、一定の基準により、通常の手数料とは別に追加手数料を支払う施策のことで、各運営代理店とはロイヤリティ契約を締結しており、同支援にかかる手数料の半額はロイヤリティとしてF C本部である当社に支払われます。

同支援策を実施する保険会社は次の通りです（五十音順）。

なお、オリックス生命保険株式会社についてはデータ提供料として、同社より直接当社に支払われます。また、マニユライフ生命保険株式会社については、旧制度である代理店マネジメント契約（注）も併用となります。

FWD富士生命保険株式会社  
朝日生命保険相互会社  
アフラック生命保険株式会社  
オリックス生命保険株式会社  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社  
ネオファースト生命保険株式会社  
マニユライフ生命保険株式会社  
メディケア生命保険株式会社

※上記各契約の大層は、有効期間を1年間とし、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

（注）代理店マネジメント契約とは、保険会社に代わって、F C店に対する教育・研修、情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、その報酬として、当該F C店による同保険会社の保険販売等に基づき、保険会社から手数料を受け取るというものです。

(3) 『保険クリニック』F C店を運営する運営代理店との間で締結する契約

① 保険クリニック基本契約

保険クリニック基本契約は、保険代理店に対し、『保険クリニック』F C店舗を開設・運営し、当社のシステムを利用することを許諾するための契約です。また同契約により当社は、保険業法施行規則に定める保険募集人指導事業者として、運営代理店の経営及び運営等に対し指導及び監査等を行うことが出来ます。

② 生命保険および損害保険共同募集契約

生命保険および損害保険共同募集契約は、運営代理店への送客に伴う共同募集を行い、当社が受け取る保険手数料の比率等を定めたものです。

③ ロイヤリティ契約（保険クリニックグループ支援策に関する覚書）

上記2に記載の通りです。

※上記①の契約に基づき、運営代理店から受け取る各種手数料等は以下の通りです。

- ・初期登録料（新規登録時のみ）
- ・基本料金（1代理店ごと。毎月受領）
- ・店舗料金（1店舗ごと。毎月受領）

※上記②の契約に基づく共同募集は、原則、保険手数料の折半部分を保険会社から受け取っております。

※上記③の覚書に基づくロイヤリティについては、同支援策に係る支援金が保険クリニックグループ支援策を実施する保険会社から運営代理店に支払われた場合、当該運営代理店より折半部分が支払われます。

## 6 【研究開発活動】

第22期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,392千円であります。これは、システム事業に係るものであり、その主な内容は、F i n t e c hに関する研究開発活動であります。具体的には煩雑になりがちな保険に関する証券を系統的に管理したいとのニーズに応えることを目的として、保険に関する証券を一元管理するシステムのプロトタイプであります。本プロトタイプをもとに株式会社インフォディオのOCR開発チームが保険証券を一元管理する「保険フォルダ」として開発を進めております。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,754千円であります。これは、システム事業に係るものであり、その主な内容は、A Iを使ったOCRに関する研究開発活動であります。具体的には業務効率化等を目的とした「構造化OCR」で開発したOCRエンジンを使用、株式会社インフォディオのOCR開発チームが、請求書やその他一般書類をターゲットとした自社サービス向け「スマートOCR」として開発を進めております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

第22期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,349,807千円となり、前連結会計年度末に比べ26,049千円減少いたしました。これは主に売掛金が9,862千円、繰延税金資産が16,957千円増加し、現金及び預金が57,248千円減少したことによるものであります。固定資産は704,191千円となり、前連結会計年度末に比べ82,357千円増加いたしました。これは有形固定資産が25,979千円、無形固定資産が28,417千円、投資その他の資産が27,960千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,053,998千円となり、前連結会計年度末に比べ56,308千円増加いたしました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は451,593千円となり、前連結会計年度末に比べ68,785千円減少いたしました。これは主に未払金が97,598千円、未払費用が23,814千円増加し、1年内返済予定の長期借入金が98,316千円、賞与引当金が89,495千円減少したことによるものであります。固定負債は536,892千円となり、前連結会計年度末に比べ60,969千円減少いたしました。これは主に長期借入金が52,548千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、988,486千円となり、前連結会計年度末に比べ129,754千円減少いたしました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,065,512千円となり、前連結会計年度末に比べ186,063千円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益186,063千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,407,752千円となり、前連結会計年度末に比べ57,944千円増加いたしました。これは主に売掛金が138,599千円増加し、現金及び預金が62,184千円、繰延税金資産が21,698千円減少したことによるものであります。固定資産は759,098千円となり、前連結会計年度末に比べ54,907千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が21,537千円、ソフトウェアが20,487千円、保証金が17,393千円増加し、ソフトウェア仮勘定が10,084千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,166,850千円となり、前連結会計年度末に比べ112,851千円増加いたしました。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は422,946千円となり、前連結会計年度末に比べ28,647千円減少いたしました。これは主に買掛金が50,269千円、短期借入金が90,000千円、未払費用が24,214千円増加し、未払金が142,940千円、未払法人税等が27,174千円、役員賞与引当金が25,116千円減少したことによるものであります。固定負債は531,479千円となり、前連結会計年度末に比べ5,413千円減少いたしました。これはその他固定負債が4,198千円増加し、長期未払金が9,611千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、954,425千円となり、前連結会計年度末に比べ34,060千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,212,424千円となり、前連結会計年度末に比べ146,912千円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益146,912千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は55.9%（前連結会計年度末は51.8%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

第22期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(売上高)

当社グループは、「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、独自開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』等を活用し、店舗及びシステムユーザーを拡大する事で、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。

保険販売事業のうち、直営店については、Webを活用したPR活動や各種イベントの実施、積極的な新規出店の継続に加えて、平成29年3月には4月の保険料改定を控えた駆け込み需要もあり、概ね良好な結果となりました。

ソリューション事業のうち、FC部門については、保険業法改正に伴う制度変更やフランチャイズ制度料金の値上げ等により、一部の運営代理店の脱退はあったものの、既存運営代理店の積極出店や多店舗展開している保険代理店の新規登録もあり、FC店舗数は前期末の133店舗から今期末は152店舗へと増加しました。AS部門については、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』のID数が、保険代理店による導入の増加や全国規模の金融機関等によるID増加により、平成29年6月末には4,037IDに到達しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,848,698千円（前期比17.0%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の売上原価は、業務協力者への外注費の支払いやシステム開発に係る原価等により、349,228千円（同4.0%増）となりました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が前連結会計年度に比べ59,364千円減少したものの、給料手当及び賞与が236,335千円増加したことや、地代家賃が54,200千円増加したこと等により、2,265,201千円（同14.8%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、231,883千円（同87.5%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ1,873千円減少し、5,778千円（同24.5%減）となりました。また、営業外費用は、支払利息が4,707千円増加したこと等により、24,461千円（同22.3%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、213,200千円（同91.6%増）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益及び解決金の計上により、3,859千円（同3,807千円の増加）となりました。また、特別損失は、減損損失10,162千円及び事業譲渡損2,153千円等により、12,326千円（同8,718千円の増加）となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は186,063千円（同47.2%増）となりました。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

(売上高)

当社グループは、「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、独自開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』等を活用し、店舗及びシステムユーザーを拡大する事で、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。

保険販売事業のうち、直営店については、集客力の高いショッピングモール等の物件から、収益性が高いと見られるものを精査・選別、2店舗を新規オープンし、直営店舗数は前期末の29店舗から31店舗に増加しました。既存店についても、2店舗の移転を実施しました。また、Webを活用したPR活動や各種イベントの実施等、効率的な広告宣伝活動を展開、OJTによる新しい研修制度も開始しました。

ソリューション事業のうち、FC部門については、店舗数が前期末152店舗から3月末現在145店舗と、7店舗の減少となったものの、大手企業系の保険代理店等へのアプローチを強化しております。AS部門は、地方銀行による新規導入が相次ぎ、銀行による導入は13行に到達したうえ、大手企業系の保険代理店による新規導入もありました。



来店型保険ショップ『保険クリニック』は直営店・FC店合わせて平成30年3月末現在176店舗となり、『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は同4,259IDとなりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,274,831千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、業務協力者への外注費の支払いやシステム開発に係る原価等により、307,477千円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、広告宣伝費140,571千円、給与手当及び賞与714,864千円並びに地代家賃228,399千円等により、1,768,575千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、198,883千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、受取賃貸料及び助成金収入等により、5,713千円となりました。

また営業外費用は、支払利息16,137千円等により、18,712千円となりました。

この結果、当第3当四半期連結累計期間の経常利益は、185,885千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、固定資産売却益の計上により、933千円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損により、302千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益146,912千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

第22期連結会計年度(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ57,248千円減少し、当連結会計年度末には926,787千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は305,099千円(前年同期比1.6%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益204,733千円、減価償却費122,311千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は208,498千円(同10.2%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出46,404千円、無形固定資産の取得による支出135,005千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は154,219千円(前年同期は300,687千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出150,864千円等によるものであります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、現時点での当社グループを取り巻く事業環境及び入手可能な情報等により、迅速かつ最善な経営戦略・事業戦略の立案と、戦略に基づく各施策の確実かつ効率的な実施に努めております。当社グループが今後も持続的な成長を維持するためには、新たなシステム及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保、知名度の向上並びに組織体制の継続的な強化等が重要であると認識しており、各項目の強化・改善により、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第22期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度における設備投資の総額は184,435千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためのソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を行っております。

保険販売事業においては、直営店の積極的な新規出店や、より多くの集客が期待できる立地への既存店移転等に66,233千円（未実現利益調整前）の設備投資を実施しました。

ソリューション事業においては、『AS-BOX』『保険IQシステム』等の機能強化に130,331千円（未実現利益調整前）の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は121,780千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためのソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を行っております。

保険販売事業においては、直営店の積極的な新規出店や、より多くの集客が期待できる立地への既存店移転等に94,545千円（未実現利益調整前）の設備投資を実施しました。

ソリューション事業においては、『AS-BOX』『保険IQシステム』等の機能強化に36,811千円（未実現利益調整前）の設備投資を実施しました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	直営店の 所在 (都道府県)	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社・文京本 郷店 (東京都文京 区)	保険販売事業 ソリューション 事業 全社(共通)	本社機能 ・ 直営店舗	東京都	18,508	623	6,277	12,807	247,053	285,269	110 (8)
RM部・厚木店 (神奈川県厚木 市)	保険販売事業	営業拠点 ・ 直営店舗	神奈川県	1,659	889	567	—	203	3,319	10 (2)
札幌店 (北海道札幌市 中央区)他1店			北海道	7,004	—	829	—	—	7,833	5 (—)
新宿店 (東京都新宿 区)他12店			東京都	39,831	—	3,831	—	—	43,662	36 (2)
川崎アゼリア 店 (神奈川県川崎 市川崎区)他4 店			神奈川県	17,268	—	951	—	—	18,220	19 (2)
イオンタウン ニューカリが丘 店 (千葉県佐倉 市)他4店			千葉県	20,561	—	1,266	—	—	21,827	14 (4)
大宮ラクーン 店 (埼玉県さいた ま市大宮区)他 1店			埼玉県	5,798	—	705	—	—	6,504	9 (1)
イオンモール 新小松店 (石川県小松 市)			石川県	7,626	—	1,680	—	—	9,306	2 (1)

- (注) 1. 本書提出日現在、一部の直営店舗については、移転しております。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額には建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。  
 4. すべての事業所は賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は262,166千円であります。  
 5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 国内子会社

平成29年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
株式会社イン フォディオ	本社 (東京都文京 区)	システム事 業	事務所設備 及びソフト ウェア	2,263	—	1,516	—	3,499	7,278	21 (—)

- (注) 1. 国内子会社の本社事務所は提出会社から賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は8,259千円であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年7月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資については原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資を策定するにあたっては、提出会社を中心に連結子会社と調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 保険クリニ ック出店予 定4店舗	平成31年6 月期出店予 定4店舗	保険販売事 業	店舗設備	29,173	—	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成30年 9月以降	平成31年 6月まで	(注) 2
当社 保険クリニ ック出店予 定4店舗	平成32年6 月期出店予 定4店舗	保険販売事 業	店舗設備	29,173	—	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成31年 9月以降	平成32年 6月まで	(注) 2
当社	東京都文京 区	保険販売事 業・ソリュ ーション事 業	既存システ ムの機能強 化	86,400	—	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成30年 7月以降	平成31年 6月まで	(注) 2
当社	東京都文京 区	保険販売事 業・ソリュ ーション事 業	保険分析・ 販売等のシ ステム開発	21,600	—	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成30年 7月以降	平成31年 6月まで	(注) 2
当社	東京都文京 区	保険販売事 業・ソリュ ーション事 業	既存システ ムの機能強 化	86,400	—	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成31年 7月以降	平成32年 6月まで	(注) 2
当社	東京都文京 区	保険販売事 業・ソリュ ーション事 業	保険分析・ 販売等のシ ステム開発	21,600	—	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成31年 7月以降	平成32年 6月まで	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成30年7月9日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月10日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は9,940,000株増加し、10,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,446,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,446,000	—	—

(注) 1. 当社は平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は3,411,540株増加し、3,446,000株となっております。

2. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年7月13日開催の取締役会決議（第7回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年7月31日)
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000（注）1	200,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	83,000（注）2（1）	830（注）2（1）、4
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月15日 至 平成34年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 83,827 資本組入額 41,914	発行価格 839（注）4 資本組入額 420（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）2（2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株となります。

2. (1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は最近事業年度末現在は金83,000円、提出日の前月末現在は金830円とする。

なお、新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ①当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③新株予約権の行使条件①に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。
- ④当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (2) ①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、2. (1)において定められた行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

- a. 2. (1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合（ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。）
- b. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、2. (1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）
- c. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が2. (1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
- d. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が2. (1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

③新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

### 3. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記（イ）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.（1）で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
下記（ハ）に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、下記（ハ）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記（ニ）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記（ホ）に準じて決定する。
- (9) その他新株予約権の行使の条件  
上記2.（2）に準じて決定する。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

なお、当社が株式分割（当社株式の無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、発行決議日後、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で適切に新株予約権の目的である株式の数を調整することができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については、上記2.（1）のとおりであります。

(ハ) 新株予約権を行使することができる期間

平成24年8月15日から平成34年8月14日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(ニ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(ホ) 会社が新株予約権を取得することができる事由

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書承認の議案もしくは新設分割計画承認の議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合には取締役会）で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(ヘ) 新株予約権の行使条件については、上記2.（2）のとおりであります。

4. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。  
 平成27年10月15日取締役会決議及び平成27年10月30日臨時株主総会決議  
 (第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)

区分	最近事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年7月31日)
新株予約権の数(個)	5	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)1、2	—
新株予約権の行使期間	自平成27年11月5日 至平成31年11月5日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000(注)1、2 資本組入額 50,000	—
新株予約権の行使の条件	・各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・本新株予約権付社債権者は、本新株予約権付社債権者と当会社の間で締結する新株予約権付社債引受契約に違反した場合、本新株予約権は行使できないものとする。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	—
新株予約権付社債の残高(千円)	500,000	—

- (注) 1. (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、その価額は、当該本社債の額面(金100,000,000円)と同額とする。本新株予約権の行使があった場合には、本社債の元利金は、期限の利益を喪失し弁済期が到来するものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する株式の数を算定するにあたり用いられる1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は、金100,000円とする。但し、転換価額は本号(イ)または(注)2の規定に従って修正または調整されることがある。

#### 転換価額の修正

- (イ) 平成31年6月期の監査済決算書が当社の株主総会で承認された時点をもって、転換価額は、累積営業利益(以下に定義する。)の額に応じて下記の価額に修正されたものとする。
- (i) 累積営業利益の額が19億円以上の場合、転換価額は金105,000円とする。
  - (ii) 累積営業利益の額が18億円以上19億円未満の場合、転換価額は金100,000円とする。
  - (iii) 累積営業利益の額が17億円以上18億円未満の場合、転換価額は金95,000円とする。
  - (iv) 累積営業利益の額が16億円以上17億円未満の場合、転換価額は金90,000円とする。
  - (v) 累積営業利益の額が15億円以上16億円未満の場合、転換価額は金85,000円とする。
  - (vi) 累積営業利益の額が14億円以上15億円未満の場合、転換価額は金80,000円とする。
  - (vii) 累積営業利益の額が13億円以上14億円未満の場合、転換価額は金75,000円とする。
  - (viii) 累積営業利益の額が12億円以上13億円未満の場合、転換価額は金70,000円とする。
  - (ix) 累積営業利益の額が11億円以上12億円未満の場合、転換価額は金65,000円とする。
  - (x) 累積営業利益の額が10億円以上11億円未満の場合、転換価額は金60,000円とする。
  - (xi) 累積営業利益の額が9億円以上10億円未満の場合、転換価額は金55,000円とする。
  - (xii) 累積営業利益の額が9億円未満の場合、転換価額は金50,000円とする。

本項において「累積営業利益」とは、当社の平成28年6月期、平成29年6月期、平成30年6月期及び平成31年6月期の監査済財務諸表（当社の定時株主総会において承認されたものであることを要する。）に記載された各営業利益の合計額をいう。合計額の算出にあたっては、各期における営業利益が負数の場合、当該金額を差し引くものとする。

- (ロ) 転換価額の修正が行われる場合には、当社は、関連事項の決定後、本新株予約権付社債権者に対して、直ちにその旨ならびにその事由、修正後の転換価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなくてはならない。

## 2. 転換価額の調整

- (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- (i) 株式の分割により当社普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。

但し、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社が保有する自己株式の数及び株式分割により当社が保有する自己株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

調整後転換価額は、株式分割のための割当基準日の翌日以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

- (ii) 当社普通株式の株式併合を行う場合には、株式併合の効力発生の日をもって次の算式により転換価額を調整する。但し、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社が保有する自己株式数の数は含まないものとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (iii) 調整前の転換価額を下回る金額をもって当社の普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合、当該株式の1株当たりの払込金額をもって調整後の転換価額とする。なお、調整後の転換価額は、発行または処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合には同号に定める期間の末日）の翌日以降、また、募集または割当てのための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 調整前の転換価額を下回る金額をもって当社の普通株式を取得し得る株式を発行または保有する当該株式を処分する場合、かかる株式の発行または処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合には同号に定める期間の末日）の翌日以降、また、募集または割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (v) 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使により発行される普通株式（当社の普通株式を取得できる権利内容を有する株式を含む。）1株当たりの払込金額（普通株式1株を取得するために当該新株予約権の取得及び新株予約権の行使の際に負担すべき金額として会社が定める金額を意味する。以下「行使価額」という。）が調整前の転換価額を下回ることになる新株予約権を発行する場合、かかる新株予約権の発行の効力発生日に、また、募集または割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 上記(イ)に掲げた事由によるほか、以下に掲げる事由に該当する場合には、当社は本新株予約権付社債権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、転換価額の調整を取締役会の決議をもって適切に行うものとする。

- (i) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、または資本減少のために転換価額の調整を必要とするとき。

- (ii) 前(i)のほか、当社の発行済普通株式数（但し、当社が保有する当社の普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

- (ハ) 本号(イ)または(ロ)に基づき転換価額の調整が行われる場合、(注)1(2)(イ)(i)から(ii)にそれぞれ掲げる各累積営業利益の額に係る転換価額（以下それぞれ「利益連動転換価額」という。）についても調整を行うものとし、この場合、各利益連動転換価額の額は、かかる調整が行われるごとに、以下の算定により調整されるものとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{利益連動} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{利益連動} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}}$$

- (ニ) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ホ) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差し引いた額とする。
- (ヘ) 転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項の決定後、本新株予約権付社債権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなくてはならない。
3. 組織再編に際して新株予約権を交付する旨及びその条件
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本社債に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本社債に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対して、当該新株予約権者の保有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本号（イ）から（ト）に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、当該新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債権者と当社の間で締結する発行要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。但し、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約または新設分割計画に定めた場合に限るものとする。
- (イ) 交付する再編対象会社の承継新株予約権の数：残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
- (ロ) 承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類：再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数：組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数の算定方法に準じて決定する。
- (ニ) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額に準じる。
- (ホ) 承継新株予約権を行使することができる期間：平成27年11月5日から平成31年11月5日まで
- (ヘ) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項：  
(i) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。  
(ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号（i）記載の資本金等増加限度額から同（i）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 承継新株予約権の行使の条件：  
(i) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。  
(ii) 本新株予約権付社債権者は、本新株予約権付社債権者と当社の間で締結する新株予約権付社債引受契約に違反した場合、本新株予約権を行使できないものとする。
- (チ) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限：  
(i) 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項及び第3項の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。  
(ii) 本新株予約権を譲渡するには、発行会社による取締役会の承認を要する。
4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成30年5月31日に5,000株の権利行使が行われたため本書提出日現在残高はありません。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成30年5月31日 (注) 1	5,000	34,460	250,000	694,500	250,000	502,708
平成30年7月10日 (注) 2	3,411,540	3,446,000	—	694,500	—	502,708

(注) 1. 平成30年5月31日に新株予約権の行使があり、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250,000千円増加しております。

2. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	1	21	1	—	43	73	—
所有株式数 (単元)	—	4,733	100	1,330	15,144	—	13,153	34,460	—
所有株式数の割 合 (%)	—	13.73	0.29	3.86	43.95	—	38.17	100.00	—

(注) 自己株式20,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,426,000	34,260	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,446,000	—	—
総株主の議決権	—	34,260	—

②【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイリック コーポレーション	東京都文京区本郷二丁目27番20号	20,000	—	20,000	0.58
計	—	20,000	—	20,000	0.58

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成24年7月13日開催の取締役会決議

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社社外取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 取締役4名に新株予約権を付与しておりますが、そのうち1名の取締役は平成24年8月31日開催の株主総会終結の時をもって辞任しております。
2. 監査役3名に新株予約権を付与しておりますが、そのうち1名の監査役は平成26年9月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任しております。
3. 上記のうち当社従業員1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
4. 本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社社外取締役1名、当社監査役2名、当社従業員1名、当社元監査役1名であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	200	—	20,000	—

(注) 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、最近期間における保有自己株式数は当該分割による調整後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、業績への連動性の高い利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。しかしながら、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開による企業成長のため、内部留保の充実を図ることを重視し、当事業年度（第22期）におきましては配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社グループが開発したシステムの競争優位性を維持・向上させるため、または新システムの開発や新しいビジネスモデル構築等のため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	勝本 竜二	昭和39年3月17日生	昭和57年4月 共栄信用金庫(現のと共栄信用金庫)入庫 昭和62年4月 アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー(現メットライフ生命保険株式会社)入社 平成2年4月 株式会社ファイナンシユアランス設立取締役 平成7年7月 当社設立取締役 平成9年12月 当社代表取締役社長 平成14年7月 株式会社インフォディオ取締役(現任) 平成26年7月 当社代表取締役営業統括本部長 平成28年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	823,300
取締役	副社長 営業本部長	半澤 勝広	昭和39年3月9日生	昭和57年4月 株式会社内藤電誠町田製作所入社 平成6年4月 A I U 保険会社(現A I G 損害保険株式会社)入社 平成9年6月 ユニバーサルインシュアランス個人保険代理店開業 平成11年4月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立代表取締役 平成24年9月 当社取締役副社長営業統括本部長 平成25年7月 当社取締役副社長営業統括本部長兼広報宣伝部長 平成25年12月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業教育部長 平成26年7月 当社取締役副社長営業統括本部保険クリニック運営本部長兼C S C 運営部長 平成27年9月 当社取締役副社長保険クリニック運営本部長 平成28年7月 当社取締役副社長営業本部長(現任)	(注) 5	120,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大森 学	昭和45年4月2日生	平成6年4月 株式会社山梨中央銀行入行 平成7年8月 ニコス生命保険株式会社 (現アクサ生命保険株式会 社)入社 平成10年4月 当社入社 平成14年7月 株式会社インフォディオ監 査役 平成16年8月 当社取締役営業本部長 平成21年7月 当社取締役法人部長兼営業 管理部・CSC事業部・A S事業部・FP事業部管掌 平成22年1月 当社取締役法人部長兼営業 推進部・保険ソリューション 事業部・FP事業部管掌 平成24年9月 当社取締役法人営業本部長 平成26年7月 当社取締役営業統括本部法 人営業本部長兼法人部長 平成27年9月 当社取締役法人営業本部長 平成28年7月 当社取締役常務執行役員兼 営業本部長代理兼法人事業 部長 平成29年1月 当社取締役常務執行役員兼 営業本部長代理兼法人事業 部長兼RM部長 平成30年7月 当社取締役常務執行役員兼 営業本部長代理兼法人事業 部長兼リスクマネジメント 部長(現任)	(注)5	1,000
取締役	システム本部長	勝本 伸弘	昭和37年2月4日生	昭和58年4月 協和情報開発株式会社入社 平成3年8月 カシオシステム開発株式会 社(現カシオヒューマンシ ステムズ株式会社)入社 平成14年7月 株式会社インフォディオ設 立代表取締役社長(現任) 平成17年2月 当社取締役システム部長 平成24年9月 当社取締役システム本部長 平成28年9月 当社取締役システム本部長 兼システム部長(現任)	(注)5	114,000
取締役	管理本部長	戸谷 元彦	昭和36年12月21日生	昭和59年4月 三井物産株式会社入社 平成18年1月 Audience Systems Limited 代表取締役社長 平成21年1月 当社入社営業本部長代理 平成21年7月 当社営業管理部長 平成22年1月 当社営業推進部長 平成24年9月 当社取締役管理本部長 平成27年10月 当社取締役管理本部長兼経 理財務部長 平成29年1月 当社取締役管理本部長兼総 務人事部長 平成30年5月 当社取締役管理本部長(現 任)	(注)5	1,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	建部 賢二郎	昭和51年4月7日生	<p>平成12年4月 INAひまわり生命保険株式会社(現損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社)入社</p> <p>平成17年1月 当社入社</p> <p>平成18年7月 当社C S C 事業部長</p> <p>平成20年10月 当社A S 事業部長</p> <p>平成22年1月 当社保険ソリューション事業部長</p> <p>平成24年9月 当社執行役員保険ソリューション事業部長</p> <p>平成26年7月 当社執行役員保険ソリューション事業部長兼営業教育部長</p> <p>平成28年7月 当社執行役員営業企画管掌兼保険ソリューション事業部長兼営業教育部長</p> <p>平成29年7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼A S 事業部長兼営業教育部長</p> <p>平成29年9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼A S 事業部長兼営業教育部長</p> <p>平成30年7月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼営業教育部長(現任)</p>	(注) 5	—
取締役	—	清水 照雄	昭和23年10月12日生	<p>昭和46年4月 日本アイビーエム株式会社入社</p> <p>平成元年11月 有限会社ティーエスプランニング設立代表取締役社長(現任)</p> <p>平成15年7月 日本アイビーエム株式会社常務執行役員兼アイビーエムビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役</p> <p>平成16年4月 日本アイビーエム株式会社取締役専務執行役員兼アイビーエムビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役</p> <p>平成19年1月 当社取締役(現任)</p> <p>平成19年6月 日本電通株式会社非常勤取締役</p> <p>平成22年1月 株式会社シグマクス執行役員副社長</p> <p>平成25年8月 同社取締役副社長(現任)</p>	(注) 5	3,000
常勤監査役	—	青島 一哲	昭和29年7月28日生	<p>昭和52年4月 東邦生命保険相互会社(現ジブラルタ生命保険株式会社)入社</p> <p>平成11年4月 ツーサン株式会社入社</p> <p>平成17年8月 当社常勤社外監査役(現任)</p> <p>平成22年9月 株式会社インフォディオ監査役(現任)</p>	(注) 6	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	鈴木康之	昭和46年7月14日生	平成12年10月 旧司法試験合格(55期) 平成14年10月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所) 入所 平成16年4月 ハーマンズ株式会社監査役(現任) 平成19年3月 株式会社サクセスアカデミー(現ライクキッズネクスト株式会社) 監査役 平成21年3月 鈴木康之法律事務所(現弁護士法人鈴木康之法律事務所) 代表(現任) 平成22年12月 当社社外監査役(現任) 平成25年4月 株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役(現任) 平成25年11月 株式会社アイアンドシークルーズ監査役(現任) 平成26年6月 株式会社SBIライフ・リビング社外取締役 平成28年3月 サクセスホールディングス株式会社(現ライクキッズネクスト株式会社) 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 6	1,000
監査役	—	池田勉	昭和46年10月16日生	平成7年10月 青山監査法人入所 平成17年2月 池田公認会計士事務所代表(現任) 平成17年3月 池田勉税理士事務所代表 平成18年1月 税理士法人赤坂国際会計士事務所 平成20年5月 赤坂有限責任監査法人代表社員(現任) 平成25年1月 赤坂税理士法人代表社員(現任) 平成28年9月 当社社外監査役(現任) 平成29年6月 株式会社RISE監査役(現任)	(注) 6	1,000
計						1,068,300

- (注) 1. 取締役清水照雄は、社外取締役であります。
2. 監査役青島一哲、鈴木康之及び池田勉は、社外監査役であります。
3. 取締役勝本伸弘は、代表取締役社長勝本竜二の実兄であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定や業務執行の監督機能と、業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は現在4名で、取締役常務執行役員 大森学、営業本部業務管理室長 斉藤慎吾、管理本部長代理 兼 経営企画室長 相原尚昭及び保険クリニック直営事業部長 富山昇司であります。
5. 平成30年7月9日開催の臨時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成30年7月9日開催の臨時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

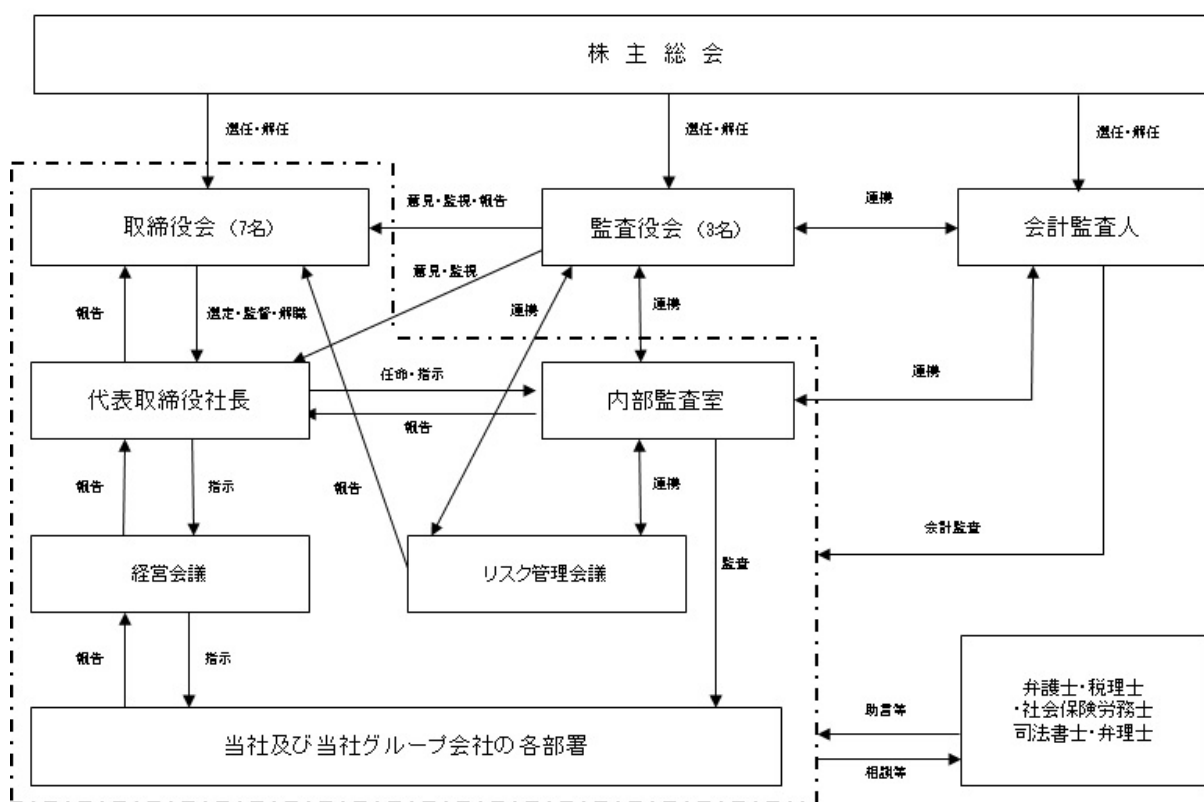
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「三者利益の共存」という企業理念のもと、お客様本位を心がけ、最良のコンサルティングサービスを通じ、お客様の真の信頼を獲得する事が、保険会社の利益を確保し、当社及び代理店へ利益をもたらす「三者利益の共存」の実現を可能にするものであると考え、来店型保険ショップ『保険クリニック』をはじめとする事業を運営してまいりました。この企業理念のもと、コンプライアンスの徹底を重視した健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、企業としての社会に対する責任の基本をなすものと考えております。当社における事業活動は、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えるものと思われ、株主・投資家の皆様、お客様、社員、ビジネスパートナー、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築していくと共に、経営の透明性・効率性の更なる向上を目指し、株主総会・取締役会・監査役会・内部監査・会計監査人等の連携によって、コーポレート・ガバナンス体制を強化していきたいと考えております。

#### ①企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しており、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断につきましては、顧問弁護士や保険業法等に詳しい弁護士と連携する体制をとっております。



#### (a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む7名の取締役（うち1名は代表取締役）にて構成されております。監査役出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議すると共に、業務執行を統括しております。取締役会は、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### (b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社として、監査役3名（常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名）体制を採っております。監査役は、毎月の定時取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務状況を監視しております。また、毎月1回監査役会を開催しているほか、毎月1回内部監査室との連携会議を実施、経営会議等にも出席し、監査の実効性の向上に努めております。

(c) 経営会議

当社は、取締役会決議のほか、取締役会や稟議書等による承認を円滑にし、また承認事項を会社全体に周知徹底すると共に、各部署の実績や今後の取り組み等を報告することにより各部署間の連携を強化するため、常勤取締役、常勤監査役、常務執行役員、執行役員、事業部長、部長・室長で構成される経営会議を月1回実施しております。

②当該体制を採用する理由

当社グループは、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、経営会議における検討や情報共有に加えて、取締役会による監視を行っており、社外取締役（1名）及び社外監査役（3名）による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査役監査、会計監査及び内部監査の三様監査に加えて、リスク管理会議が連携し、様々なリスクに対する指摘や助言を行っております。

③内部統制システムの整備の状況

- (a) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置づけております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上における倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。
  - ii. 当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。
  - iii. 代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。
  - iv. 法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。
- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
  - ii. リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。
  - iii. 当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。
- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
- i. 当社は、毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。
  - ii. 業務遂行を円滑に行うため経営会議を取締役会前に開催し、取締役会の審議事項の予備的な審議を行い、経営意思の決定や業務執行が的確かつ迅速に行える体制を構築しています。
  - iii. 当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。
- (e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
  - ii. 当社は当社子会社における重要事項を当社経営会議で報告又は、「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。
- (g) 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。
- (h) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - i. 当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
  - ii. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとします。
  - iii. 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められたものは速やかに当該報告を行うものとします。
- (i) 監査役に報告を行ったものが当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役に対して報告を行ったものに対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は監査役が、その職務執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、税理士等の助言を受けることができる体制を整備します。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
  - i. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。
  - ii. 反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化及び、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。
- (m) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
  - i. 当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に係る諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。
  - ii. 当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

#### ④リスク管理体制の整備の状況

当社では管理本部経営企画室が事務局となって「リスク管理会議」を設置し、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処するために、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。「リスク管理会議」は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、監査役、内部監査室長並びに委員長が指名した者で構成されており、様々なリスクについて情報共有を行い、必要に応じて対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合、あるいは発生が予想される場合は、委員長を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じると共に、再発防止策を策定するものとしたします。

#### ⑤内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、年度監査計画に基づいて、各部署の業務の効率性や、各規程、職務権限に基づく牽制機能、また法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。なお担当人員は、正社員が3名、業務委託者が2名、合計5名体制になります。

監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役会及び取締役の業務執行と会社経営の適法性を監査しております。また監査役は監査役会においてそれぞれの監査の結果を共有しております。

なお、監査役、内部監査は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。また、会計監査人、監査役及び内部監査は四半期ごとに意見交換を行っており、課題点の共有や当社業務の適法性確保に努めております。

#### ⑥社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されています。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者に第三者の立場から適時適切なアドバイスを受けております。

当社と社外取締役清水照雄との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏の事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社経営全般に活かすことを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は当社株式を3,000株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、取締役を務める会社との取引関係その他の重要な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

当社と社外監査役青島一哲との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を4,000株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはございません。保険業界における豊富なビジネス経験があることから、社外監査役に選任しております。

当社と社外監査役鈴木康之との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を1,000株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはございません。弁護士として長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役池田勉との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を1,000株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはございません。公認会計士・税理士として長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

当社の社外監査役及び内部監査室は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。また、会計監査人、監査役及び内部監査は四半期ごとに意見交換を行っており、課題点の共有や当社業務の適法性確保に努めております。

#### ⑦会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りです。

##### イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

杉山 勝

植木 豊

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

##### ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 1名

⑧役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	152,404	128,056	—	24,348	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	5,568	4,800	—	768	—	1
社外監査役	11,378	11,378	—	—	—	3

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、報酬会議により株主総会で定められた報酬総額の限度内で、各取締役の職務の内容、実績・成果等を勘案して報酬を決定しております。

当社監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議にて決定しております。

⑨株式の保有

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	27	27	—	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑩取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨定款に定めております。

⑪取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### ⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ⑬責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役2名及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。

#### ⑭中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ⑮自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

#### ⑯責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）、監査役（監査役であったものを含む）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるものとしております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	11,300	—	15,300	1,133
連結子会社	—	—	—	—
計	11,300	—	15,300	1,133

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備及び会計業務に係る助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 984,035	926,787
売掛金	277,056	286,919
繰延税金資産	52,098	69,055
その他	62,919	67,248
貸倒引当金	△253	△203
流動資産合計	1,375,856	1,349,807
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	162,150	195,726
減価償却累計額	△55,677	△73,176
減損損失累計額	—	△2,029
建物附属設備 (純額)	106,472	120,521
車両運搬具	8,327	6,052
減価償却累計額	△6,554	△4,539
車両運搬具 (純額)	1,773	1,512
工具、器具及び備品	102,945	109,345
減価償却累計額	△87,478	△91,712
減損損失累計額	—	△7
工具、器具及び備品 (純額)	15,467	17,626
リース資産	4,171	17,254
減価償却累計額	△1,076	△4,446
リース資産 (純額)	3,094	12,807
建設仮勘定	—	320
有形固定資産合計	126,808	152,788
無形固定資産		
のれん	17,697	12,813
ソフトウェア	226,687	250,755
ソフトウェア仮勘定	520	10,379
その他	2,284	1,660
無形固定資産合計	247,191	275,608
投資その他の資産		
保証金	191,131	205,287
繰延税金資産	7,777	13,110
その他	48,924	57,396
投資その他の資産合計	247,833	275,794
固定資産合計	621,833	704,191
資産合計	1,997,689	2,053,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,990	13,254
1年内返済予定の長期借入金	※ 98,316	—
未払金	140,836	238,435
未払費用	20,483	44,298
未払法人税等	41,796	33,275
賞与引当金	89,495	—
役員賞与引当金	16,336	25,116
解約調整引当金	5,204	7,589
インセンティブ引当金	3,915	—
その他	83,003	89,624
流動負債合計	520,379	451,593
固定負債		
新株予約権付社債	500,000	500,000
長期借入金	※ 52,548	—
長期未払金	43,597	25,557
その他	1,716	11,335
固定負債合計	597,861	536,892
負債合計	1,118,240	988,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,500	444,500
資本剰余金	368,208	368,208
利益剰余金	78,286	264,350
自己株式	△13,200	△13,200
株主資本合計	877,794	1,063,858
新株予約権	1,654	1,654
純資産合計	879,448	1,065,512
負債純資産合計	1,997,689	2,053,998

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	864,603
売掛金	425,519
繰延税金資産	47,357
その他	70,566
貸倒引当金	△293
流動資産合計	1,407,752
固定資産	
有形固定資産	174,325
無形固定資産	
のれん	10,947
ソフトウェア	271,242
ソフトウェア仮勘定	294
その他	1,334
無形固定資産合計	283,820
投資その他の資産	
保証金	222,681
繰延税金資産	15,162
その他	63,109
投資その他の資産合計	300,952
固定資産合計	759,098
資産合計	2,166,850
負債の部	
流動負債	
買掛金	63,524
短期借入金	90,000
未払金	95,495
未払費用	68,512
未払法人税等	6,100
解約調整引当金	7,484
その他の引当金	20,528
その他	71,300
流動負債合計	422,946
固定負債	
新株予約権付社債	500,000
長期未払金	15,945
その他	15,533
固定負債合計	531,479
負債合計	954,425

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成30年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	444,500
資本剰余金	368,208
利益剰余金	411,262
自己株式	△13,200
株主資本合計	1,210,770
新株予約権	1,654
純資産合計	1,212,424
負債純資産合計	2,166,850

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	2,434,083	2,848,698
売上原価	335,855	349,228
売上総利益	2,098,228	2,499,470
解約調整引当金繰入額	1,007	2,385
差引売上総利益	2,097,221	2,497,085
販売費及び一般管理費	※1 1,973,582	※1 2,265,201
営業利益	123,639	231,883
営業外収益		
受取利息	203	34
受取賃貸料	2,670	2,489
保険解約返戻金	1,458	—
助成金収入	1,818	1,621
その他	1,500	1,632
営業外収益合計	7,651	5,778
営業外費用		
支払利息	16,982	21,689
賃貸収入原価	1,281	1,500
その他	1,742	1,272
営業外費用合計	20,005	24,461
経常利益	111,285	213,200
特別利益		
固定資産売却益	※2 51	※2 2,359
解決金	—	1,500
特別利益合計	51	3,859
特別損失		
固定資産除却損	※3 13	※3 10
事務所退去費用	3,595	—
減損損失	—	※4 10,162
事業譲渡損	—	2,153
特別損失合計	3,608	12,326
税金等調整前当期純利益	107,728	204,733
法人税、住民税及び事業税	36,202	40,959
法人税等調整額	△54,880	△22,290
法人税等合計	△18,677	18,669
当期純利益	126,406	186,063
親会社株主に帰属する当期純利益	126,406	186,063

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当期純利益	126,406	186,063
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	126,406	186,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,406	186,063



## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,274,831
売上原価	307,477
売上総利益	1,967,354
解約調整引当金繰入額	△105
差引売上総利益	1,967,459
販売費及び一般管理費	1,768,575
営業利益	198,883
営業外収益	
受取利息	22
受取賃貸料	4,429
助成金収入	1,039
その他	222
営業外収益合計	5,713
営業外費用	
支払利息	16,137
賃貸収入原価	2,250
その他	324
営業外費用合計	18,712
経常利益	185,885
特別利益	
固定資産売却益	933
特別利益合計	933
特別損失	
固定資産除却損	302
特別損失合計	302
税金等調整前四半期純利益	186,516
法人税、住民税及び事業税	19,957
法人税等調整額	19,646
法人税等合計	39,603
四半期純利益	146,912
親会社株主に帰属する四半期純利益	146,912

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	146,912
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
四半期包括利益	146,912
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	146,912

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	444,500	368,208	△48,119	△13,200	751,388	1,654	753,042
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			126,406		126,406		126,406
当期変動額合計	—	—	126,406	—	126,406	—	126,406
当期末残高	444,500	368,208	78,286	△13,200	877,794	1,654	879,448

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	444,500	368,208	78,286	△13,200	877,794	1,654	879,448
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			186,063		186,063		186,063
当期変動額合計	—	—	186,063	—	186,063	—	186,063
当期末残高	444,500	368,208	264,350	△13,200	1,063,858	1,654	1,065,512

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	107,728	204,733
減価償却費	119,212	122,311
減損損失	—	10,162
のれん償却額	6,638	5,316
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△131	△50
支払利息	16,982	21,689
有形固定資産売却損益 (△は益)	△51	△2,359
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,670	5,383
たな卸資産の増減額 (△は増加)	181	1,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,077	△7,736
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58,064	△89,495
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,336	8,780
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	1,007	2,385
事務所退去費用	3,595	—
未払金の増減額 (△は減少)	32,534	95,243
未払費用の増減額 (△は減少)	3,251	23,814
その他	24,338	△8,424
小計	346,940	393,204
利息及び配当金の受取額	263	326
利息の支払額	△13,304	△21,783
訴訟関連損失の支払額	△18,040	△18,040
法人税等の支払額	△5,751	△48,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	310,106	305,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△56,007	△46,404
有形固定資産の売却による収入	248	7,681
無形固定資産の取得による支出	△70,771	△135,005
短期貸付金の回収による収入	40,000	—
短期貸付けによる支出	△40,000	—
差入保証金の差入による支出	△54,229	△31,296
差入保証金の回収による収入	—	7,193
その他	△8,397	△10,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,157	△208,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	—
短期借入金の返済による支出	△55,000	—
長期借入金の返済による支出	△152,116	△150,864
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	500,000	—
リース債務の返済による支出	△2,196	△3,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,687	△154,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	△277	369
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	421,358	△57,248
現金及び現金同等物の期首残高	562,677	984,035
現金及び現金同等物の期末残高	※ 984,035	※ 926,787

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社インフォディオ

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

##### ④ 解約調整引当金

当社及び代理店において締結した保険契約の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積られる解約調整金見込額を計上しております。

##### ⑤ インセンティブ引当金

F A社員のインセンティブ支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社インフォディオ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいてお  
ります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率によ  
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお  
ります。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 解約調整引当金  
当社及び代理店において締結した保険契約の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積られる解約調整金見込額を計上しております。
- ⑤ インセンティブ引当金  
F A社員のインセンティブ支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
定期預金	155,000千円	一千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	44,460千円	一千円



## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
広告宣伝費	256,595千円	197,231千円
給料手当及び賞与	679,351	915,686
地代家賃	209,310	263,510
賞与引当金繰入額	89,495	—
役員賞与引当金繰入額	16,336	25,116
支払手数料	119,593	158,693

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
車両運搬具	—千円	2,359千円
工具、器具及び備品	51	—
計	51	2,359

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
工具、器具及び備品	13千円	10千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社(東京都文京区)	保険販売システム	ソフトウェア	7,950
保険クリニック札幌店 (北海道札幌市中央区)	店舗設備	建物附属設備	73
保険クリニック船橋フェイスビル店 (千葉県船橋市)	店舗設備	建物附属設備	1,662
		その他(無形固定資産)	91
保険クリニック松戸店 (千葉県松戸市)	店舗設備	建物附属設備	292
		工具、器具及び備品	7
		その他(無形固定資産)	84

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

保険販売システムは、一部のシステムを統廃合する意思決定を行ったことから、廃止することが確定したソフトウェアについて、店舗設備は、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,460	—	—	29,460
合計	29,460	—	—	29,460
自己株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2、3	普通株式	—	5,000	—	5,000	(注)1
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,654
合計		—	—	5,000	—	5,000	1,654

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,460	—	—	29,460
合計	29,460	—	—	29,460
自己株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	普通株式	5,000	—	—	5,000	(注)1
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,654
合計		—	5,000	—	—	5,000	1,654

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	984,035千円	926,787千円
現金及び現金同等物	984,035	926,787

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

新株予約権付社債は、設備投資を目的とした資金調達であり、借入金は運転資金及び事業拡大に伴う設備投資を目的とした資金調達であります。支払金利は固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

営業債務等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	984,035	984,035	—
(2) 売掛金	277,056	277,056	—
資産計	1,261,091	1,261,091	—
(1) 買掛金	20,990	20,990	—
(2) 未払金	122,795	122,795	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	150,864	150,629	△234
(4) 長期未払金（1年内返済予定の長期未払金を含む）	61,637	60,177	△1,460
負債計	356,288	354,594	△1,694

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期未払金(1年内返済予定の長期未払金を含む)

将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
保証金（※1）	191,131
新株予約権付社債（※2）	500,000

(※1) 賃借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(※2) 新株予約権付社債については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	984,035	—	—	—
売掛金	277,056	—	—	—
合計	1,261,091	—	—	—

### 4. 長期借入金及び新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	98,316	39,248	13,300	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	500,000	—	—
合計	98,316	39,248	13,300	500,000	—	—

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

新株予約権付社債は、設備投資を目的とした資金調達であり、借入金は運転資金及び事業拡大に伴う設備投資を目的とした資金調達であります。支払金利は固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

営業債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	926,787	926,787	—
(2) 売掛金	286,919	286,919	—
資産計	1,213,706	1,213,706	—
(1) 買掛金	13,254	13,254	—
(2) 未払金	220,394	220,394	—
(3) 長期未払金（1年内返済予定の長期未払金を含む）	43,597	42,748	△848
負債計	277,246	276,397	△848

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金（1年内返済予定の長期未払金を含む）

将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
保証金（※1）	205,287
新株予約権付社債（※2）	500,000

（※1）賃借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

（※2）新株予約権付社債については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	926,787	—	—	—
売掛金	286,919	—	—	—
合計	1,213,706	—	—	—

4. 新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
新株予約権付社債	—	—	500,000	—	—	—
合計	—	—	500,000	—	—	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、15,419千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,293千円であります。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年7月26日④	平成18年1月30日⑤
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1	当社監査役 1 当社従業員 6
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 10,000株	普通株式 25,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年2月6日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年7月27日より 平成27年7月26日まで	平成20年1月31日より 平成28年1月29日まで

決議年月日	平成18年4月26日⑥	平成24年7月13日⑦
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 子会社取締役 1 子会社従業員 1	当社取締役 4 当社社外取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 8,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成18年4月26日	平成24年8月15日
権利確定条件	(注)4	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年4月27日より 平成28年4月26日まで	平成24年8月15日より 平成34年8月14日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年7月10日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。ただし、対象者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、及び当社の従業員を定年退職した場合はこの限りではない。

当社普通株式にかかる株式が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

3. (税制適格)

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。ただし、対象者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、及び当社の従業員を定年退職した場合はこの限りではない。

当社普通株式にかかる株式が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(非税制適格)

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。ただし、対象者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、及び当社の従業員を定年退職した場合はこの限りではない。

4. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。ただし、対象者が当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、及び当社または当社子会社の従業員を定年退職した場合はこの限りではない。

当社普通株式にかかる株式が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

5. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。
- (a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合（ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。）
  - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）
  - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
  - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成17年7月26日④	平成18年1月30日⑤
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	10,000	11,000
付与	—	—
失効	10,000	11,000
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成18年4月26日⑥	平成24年7月13日⑦
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,000	200,000
付与	—	—
失効	4,000	—
権利確定	—	—
未確定残	—	200,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成17年7月26日④	平成18年1月30日⑤
権利行使価格 (円)	800	800
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成18年4月26日⑥	平成24年7月13日⑦
権利行使価格 (円)	1,000	830 (注) 2
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 1. 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

2. 新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

a. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

c. 新株予約権の行使条件 a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。

d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、類似会社比較方式とDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）の併用方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年7月13日⑦
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社社外取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 200,000株
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年8月15日より 平成34年8月14日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合（ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。）

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

- ③ 新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年7月13日⑦
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	200,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成24年7月13日⑦
権利行使価格 (円)	830 (注) 2
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 1. 平成30年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

2. 新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- a. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- c. 新株予約権の行使条件 a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。

d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、類似会社比較方式とDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）の併用方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成28年6月30日）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,900千円
賞与引当金	27,618
未払金	5,826
前払費用	6,202
繰越欠損金	87,221
固定資産の未実現利益	12,796
その他	17,767
繰延税金資産小計	161,333
評価性引当額	△101,457
繰延税金資産の純額	59,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6
評価性引当額の増減	△66.8
その他	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。



当連結会計年度（平成29年6月30日）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,803千円
未払金	31,268
未払費用	4,157
繰延資産	7,667
保証金	4,301
繰越欠損金	39,944
固定資産の未実現利益	17,642
その他	17,374
繰延税金資産小計	126,156
評価性引当額	△43,991
繰延税金資産の純額	82,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2
評価性引当額の増減	△28.1
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のFC店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『AS-BOX』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,360,232	930,919	142,931	2,434,083	—	2,434,083
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	88,800	88,800	△88,800	—
計	1,360,232	930,919	231,731	2,522,883	△88,800	2,434,083
セグメント利益	78,463	453,352	11,493	543,309	△419,669	123,639
セグメント資産	603,286	135,289	109,806	848,383	1,149,306	1,997,689
その他の項目						
減価償却費	60,197	57,561	2,835	120,595	△1,383	119,212
のれんの償却額	6,638	—	—	6,638	—	6,638
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	82,986	72,145	—	155,131	△15,453	139,678

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額△419,669千円には、セグメント間未実現利益の消去△9,152千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△410,517千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額1,149,306千円には、セグメント間債権債務消去△11,540千円、セグメント間未実現利益消去△34,809千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,195,656千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金(現金等)及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去△11,513千円、各報告セグメントに配分していない全社費用10,130千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△15,453千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額7,034千円、セグメント間未実現利益の消去△22,487千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のFC店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『AS-BOX』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,879,394	877,731	91,572	2,848,698	—	2,848,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	140,160	140,160	△140,160	—
計	1,879,394	877,731	231,732	2,988,858	△140,160	2,848,698
セグメント利益	345,077	487,116	17,677	849,872	△617,988	231,883
セグメント資産	708,931	115,955	121,627	946,514	1,107,484	2,053,998
その他の項目						
減価償却費	39,691	56,902	3,738	100,332	21,979	122,311
減損損失	10,162	—	—	10,162	—	10,162
のれんの償却額	5,213	102	—	5,316	—	5,316
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	66,233	130,331	1,210	197,775	△13,339	184,435

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額△617,988千円には、セグメント間未実現利益の消去△14,487千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△603,500千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額1,107,484千円には、セグメント間債権債務消去△17,335千円、セグメント間未実現利益の消去△49,733千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,174,553千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去△12,925千円、各報告セグメントに配分していない全社費用34,904千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△13,339千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額14,510千円、セグメント間未実現利益の消去△27,850千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス生命保険株式会社	316,084	保険販売事業・ソリューション事業・システム事業

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス生命保険株式会社	364,544	保険販売事業・ソリューション事業・システム事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	保険販売事業	ソリューション 事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	6,638	—	—	—	6,638
当期末残高	17,697	—	—	—	17,697

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	保険販売事業	ソリューション 事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	5,213	102	—	—	5,316
当期末残高	12,401	411	—	—	12,813

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Nihon IFA Partners Ltd	ケイマン諸島	-	投資ファンド	(被所有) 直接 34.6	社債の発行	新株予約権付社債の発行	500,000	新株予約権付社債	500,000
							利息の支払	13,222	未払費用	3,499

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。なお、利率は市場金利を勘案し、協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	勝本竜二	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 28.0	債務被保証	債務被保証	150,864	-	-
							資金の貸付	40,000	-	-
							利息の受取	71	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は代理店業務委託契約及び銀行借入に対して代表取締役社長勝本竜二より債務保証を受けております。取引金額は、平成28年6月30日現在の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 資金の貸付について貸付利率は市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Nihon IFA Partners Ltd	ケイマン諸島	-	投資ファンド	(被所有) 直接 34.6	社債の発行	利息の支払	20,277	新株予約権付社債	500,000
									未払費用	3,499

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。なお、利率は市場金利を勘案し、協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	300円00銭
1株当たり当期純利益金額	43円20銭

(注) 1. 当社は、平成30年7月10日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	126,406
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	126,406
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,926,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,000個) 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (額面総額500,000千円) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	363円59銭
1株当たり当期純利益金額	63円59銭

(注) 1. 当社は、平成30年7月10日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	186,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	186,063
普通株式の期中平均株式数(株)	2,926,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,000個) 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (額面総額500,000千円) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

当社が発行した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」について、平成30年5月31日に権利行使が行われております。その概要は以下のとおりであります。

① 新株予約権の行使個数	5個
② 発行する株式の種類及び株式数	普通株式 5,000株
③ 転換社債型新株予約権付社債の減少額	500,000千円
④ 資本金増加額	250,000千円
⑤ 資本準備金増加額	250,000千円

(株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年7月13日	83,000円	830円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
（自 平成29年7月1日  
至 平成30年3月31日）

減価償却費	88,551千円
のれんの償却額	1,865

(株主資本等関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,487,166	644,089	143,574	2,274,831	—	2,274,831
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	77,040	77,040	△77,040	—
計	1,487,166	644,089	220,614	2,351,871	△77,040	2,274,831
セグメント利益	272,912	192,073	17,834	482,820	△283,936	198,883

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
  - (2) セグメント利益の調整額△283,936千円には、セグメント間未実現利益消去△13,519千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△270,417千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に全社費用の配分方法を見直し、事業セグメントの利益の算定方法の変更を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円21銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	146,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	146,912
普通株式の期中平均株式数(株)	2,926,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

当社が発行した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」について、平成30年5月31日に権利行使が行われております。その概要は以下のとおりであります。

① 新株予約権の行使個数	5個
② 発行する株式の種類及び株式数	普通株式 5,000株
③ 転換社債型新株予約権付社債の減少額	500,000千円
④ 資本金増加額	250,000千円
⑤ 資本準備金増加額	250,000千円

(株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年7月13日	83,000円	830円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アイリックコーポレーション	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成27年11月5日	500,000	500,000 (-)	4.0	なし	平成31年10月31日

(注) 1. 「当期末残高」欄の( )内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	100,000	500,000	-	100.0	自 平成27年11月5日 至 平成31年11月5日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	500,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	98,316	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,534	4,838	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	52,548	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,716	8,835	-	平成30年~31年
合計	154,114	13,673	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,122	5,713	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年8月13日開催の取締役会において承認された第23期連結会計年度（自平成29年7月1日 至平成30年6月30日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 連結財務諸表  
イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	937,888
売掛金	316,169
繰延税金資産	32,318
その他	84,700
貸倒引当金	△322
流動資産合計	1,370,753
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	222,519
減価償却累計額	△88,820
減損損失累計額	△310
建物附属設備（純額）	133,388
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	△3,115
車両運搬具（純額）	4,795
工具、器具及び備品	98,796
減価償却累計額	△80,010
減損損失累計額	△0
工具、器具及び備品（純額）	18,786
リース資産	21,300
減価償却累計額	△5,987
リース資産（純額）	15,312
有形固定資産合計	172,282
無形固定資産	
のれん	10,325
ソフトウェア	274,422
ソフトウェア仮勘定	4,837
その他	1,149
無形固定資産合計	290,735
投資その他の資産	
保証金	217,434
繰延税金資産	15,597
その他	65,470
投資その他の資産合計	298,502
固定資産合計	761,520
資産合計	2,132,273



(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	18,240
未払金	142,305
未払費用	71,506
未払法人税等	30,900
役員賞与引当金	15,198
解約調整引当金	7,837
その他	80,522
流動負債合計	366,509
固定負債	
長期未払金	11,290
その他	14,381
固定負債合計	25,671
負債合計	392,181
純資産の部	
株主資本	
資本金	694,500
資本剰余金	618,208
利益剰余金	438,930
自己株式	△13,200
株主資本合計	1,738,438
新株予約権	1,654
純資産合計	1,740,092
負債純資産合計	2,132,273

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	3,093,502
売上原価	397,065
売上総利益	2,696,437
解約調整引当金繰入額	248
差引売上総利益	2,696,189
販売費及び一般管理費	2,429,208
営業利益	266,981
営業外収益	
受取利息	24
受取賃貸料	6,138
助成金収入	2,282
その他	286
営業外収益合計	8,732
営業外費用	
支払利息	19,607
賃貸収入原価	3,000
その他	1,982
営業外費用合計	24,590
経常利益	251,122
特別利益	
固定資産売却益	933
特別利益合計	933
特別損失	
固定資産除却損	1,552
減損損失	310
特別損失合計	1,862
税金等調整前当期純利益	250,194
法人税、住民税及び事業税	41,363
法人税等調整額	34,250
法人税等合計	75,613
当期純利益	174,580
親会社株主に帰属する当期純利益	174,580

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	174,580
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
包括利益	174,580
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	174,580

ハ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	444,500	368,208	264,350	△13,200	1,063,858	1,654	1,065,512
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の 転換	250,000	250,000			500,000		500,000
親会社株主に帰属する当期純利 益			174,580		174,580		174,580
当期変動額合計	250,000	250,000	174,580	—	674,580	—	674,580
当期末残高	694,500	618,208	438,930	△13,200	1,738,438	1,654	1,740,092

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成29年7月1日  
至 平成30年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	250,194
減価償却費	122,153
減損損失	310
のれん償却額	2,487
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	119
支払利息	19,607
有形固定資産売却損益 (△は益)	△933
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,308
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,613
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,986
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,918
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	248
固定資産除却損	1,552
未払金の増減額 (△は減少)	△82,725
未払費用の増減額 (△は減少)	30,708
その他	△21,237
小計	274,629
利息及び配当金の受取額	71
利息の支払額	△23,002
法人税等の支払額	△35,960
訴訟関連損失の支払額	△18,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△58,378
有形固定資産の売却による収入	1,569
無形固定資産の取得による支出	△106,167
有形固定資産の除却による支出	83
差入保証金の差入による支出	△33,946
差入保証金の回収による収入	24,067
その他	△9,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	△300,000
リース債務の返済による支出	△4,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,101
現金及び現金同等物の期首残高	926,787
現金及び現金同等物の期末残高	937,888

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のFC店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『AS-BOX』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に全社費用及び資産の配分方法を見直し、事業セグメントの利益及び資産の算定方法の変更を行っております。

なお、当該変更を反映した前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューシ ョン事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,879,394	877,731	91,572	2,848,698	—	2,848,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	140,160	140,160	△140,160	—
計	1,879,394	877,731	231,732	2,988,858	△140,160	2,848,698
セグメント利益	319,588	286,473	17,677	623,739	△391,855	231,883
セグメント資産	658,188	330,583	121,627	1,110,400	943,597	2,053,998
その他の項目						
減価償却費	70,978	25,819	3,738	100,536	21,775	122,311
減損損失	10,162	—	—	10,162	—	10,162
のれんの償却額	5,213	102	—	5,316	—	5,316
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	139,904	57,091	778	197,775	△13,339	184,435

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額△391,855千円には、セグメント間未実現利益の消去△14,327千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△377,528千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額943,597千円には、セグメント間債権債務消去△17,335千円、セグメント間未実現利益消去△49,733千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,010,667千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金(現金等)及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去△12,925千円、各報告セグメントに配分していない全社費用34,700千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△13,339千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額14,510千円、セグメント間未実現利益の消去△27,850千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,004,323	901,525	187,653	3,093,502	—	3,093,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	108,240	108,240	△108,240	—
計	2,004,323	901,525	295,893	3,201,742	△108,240	3,093,502
セグメント利益	361,692	297,124	18,894	677,710	△410,729	266,981
セグメント資産	543,893	488,018	151,132	1,183,043	949,230	2,132,273
その他の項目						
減価償却費	68,594	39,349	5,839	113,783	8,370	122,153
減損損失	310	—	—	310	—	310
のれんの償却額	2,364	123	—	2,487	—	2,487
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	108,441	53,170	20,098	181,710	△12,937	168,772

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額△410,729千円には、セグメント間未実現利益の消去△213千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△410,515千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに所属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額949,230千円には、セグメント間債権債務消去△16,780千円、セグメント間未実現利益消去△50,536千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,016,548千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去△14,515千円、各報告セグメントに配分していない全社費用22,886千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△12,937千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額2,380千円、セグメント間未実現利益の消去△15,318千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	507円43銭
1株当たり当期純利益金額	58円81銭

(注) 1. 当社は、平成30年7月10日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	174,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	174,580
普通株式の期中平均株式数(株)	2,968,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,000個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年7月13日	83,000円	830円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 909,834	847,669
売掛金	259,970	275,617
前払費用	30,620	36,335
未収入金	27,803	27,000
繰延税金資産	51,283	67,348
その他	1,584	3,916
貸倒引当金	△14	△19
流動資産合計	1,281,081	1,257,868
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	157,557	191,134
減価償却累計額	△53,698	△70,847
減損損失累計額	—	△2,029
建物附属設備（純額）	103,859	118,257
車両運搬具	8,327	6,052
減価償却累計額	△6,554	△4,539
車両運搬具（純額）	1,773	1,512
工具、器具及び備品	99,254	104,040
減価償却累計額	△84,168	△87,922
減損損失累計額	—	△7
工具、器具及び備品（純額）	15,086	16,109
リース資産	4,171	17,254
減価償却累計額	△1,076	△4,446
リース資産（純額）	3,094	12,807
建設仮勘定	—	320
有形固定資産合計	123,813	149,008
無形固定資産		
のれん	17,697	12,813
ソフトウェア	257,239	296,990
ソフトウェア仮勘定	1,728	—
その他	2,284	1,660
無形固定資産合計	278,950	311,463
投資その他の資産		
関係会社株式	11,208	11,208
長期前払費用	10,110	11,811
保証金	191,131	205,287
繰延税金資産	—	1,083
その他	38,813	45,585
投資その他の資産合計	251,264	274,975
固定資産合計	654,028	735,447
資産合計	1,935,110	1,993,315

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,666	2,643
1年内返済予定の長期借入金	※ 98,316	—
未払金	135,470	236,037
未払費用	18,170	42,109
未払法人税等	38,346	29,175
未払消費税等	48,386	39,171
賞与引当金	89,495	—
役員賞与引当金	16,336	25,116
解約調整引当金	5,204	7,589
インセンティブ引当金	3,915	—
その他	29,372	46,498
流動負債合計	492,681	428,342
固定負債		
新株予約権付社債	500,000	500,000
長期借入金	※ 52,548	—
長期未払金	43,597	25,557
その他	1,716	11,335
固定負債合計	597,861	536,892
負債合計	1,090,542	965,234
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	444,500	444,500
資本剰余金		
資本準備金	252,708	252,708
その他資本剰余金	115,500	115,500
資本剰余金合計	368,208	368,208
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,405	226,919
利益剰余金合計	43,405	226,919
自己株式	△13,200	△13,200
株主資本合計	842,913	1,026,427
新株予約権	1,654	1,654
純資産合計	844,567	1,028,081
負債純資産合計	1,935,110	1,993,315

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	2,291,152	2,757,126
売上原価	212,677	279,363
売上総利益	2,078,475	2,477,763
解約調整引当金繰入額	1,007	2,385
差引売上総利益	2,077,468	2,475,378
販売費及び一般管理費	※1 1,956,199	※1 2,246,844
営業利益	121,269	228,533
営業外収益		
受取利息	195	34
受取賃貸料	11,573	11,346
保険解約返戻金	1,458	—
その他	2,495	2,632
営業外収益合計	15,723	14,012
営業外費用		
支払利息	3,759	1,411
社債利息	13,222	20,277
賃貸収入原価	9,541	9,759
その他	1,742	1,226
営業外費用合計	28,265	32,675
経常利益	108,727	209,871
特別利益		
固定資産売却益	※2 51	※2 2,359
解決金	—	1,500
特別利益合計	51	3,859
特別損失		
固定資産除却損	※3 13	※3 10
事務所退去費用	3,595	—
減損損失	—	10,162
事業譲渡損	—	2,153
特別損失合計	3,608	12,326
税引前当期純利益	105,170	201,404
法人税、住民税及び事業税	32,084	35,039
法人税等調整額	△51,283	△17,148
法人税等合計	△19,198	17,891
当期純利益	124,369	183,513

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	444,500	252,708	115,500	368,208	△80,963	△80,963	△13,200	718,544
当期変動額								
当期純利益					124,369	124,369		124,369
当期変動額合計	—	—	—	—	124,369	124,369	—	124,369
当期末残高	444,500	252,708	115,500	368,208	43,405	43,405	△13,200	842,913

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,654	720,198
当期変動額		
当期純利益		124,369
当期変動額合計	—	124,369
当期末残高	1,654	844,567

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	444,500	252,708	115,500	368,208	43,405	43,405	△13,200	842,913
当期変動額								
当期純利益					183,513	183,513		183,513
当期変動額合計	—	—	—	—	183,513	183,513	—	183,513
当期末残高	444,500	252,708	115,500	368,208	226,919	226,919	△13,200	1,026,427

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,654	844,567
当期変動額		
当期純利益		183,513
当期変動額合計	—	183,513
当期末残高	1,654	1,028,081

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

のれん 20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

#### (4) 解約調整引当金

当社及び代理店において締結した保険契約の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積られる解約調整金見込額を計上しております。

#### (5) インセンティブ引当金

F A社員のインセンティブ支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

のれん 20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 解約調整引当金

当社及び代理店において締結した保険契約の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積られる解約調整金見込額を計上しております。

(5) インセンティブ引当金

F A社員のインセンティブ支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
定期預金	155,000千円	－千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	44,460千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
広告宣伝費	255,264千円	195,762千円
役員報酬	125,484	144,234
給料手当及び賞与	672,556	908,116
地代家賃	208,714	262,908
減価償却費	127,890	131,499
支払手数料	115,311	155,472
賞与引当金繰入額	89,495	－
役員賞与引当金繰入額	16,336	25,116

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
車両運搬具	－千円	2,359千円
工具、器具及び備品	51	－
計	51	2,359

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
工具、器具及び備品	13千円	10千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式11,208千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式11,208千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年6月30日）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,588千円
賞与引当金	27,618
未払金	5,826
前払費用	6,202
繰越欠損金	87,221
その他	16,738
繰延税金資産小計	147,196
評価性引当額	△95,913
繰延税金資産の純額	51,283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8
評価性引当額の増減	△68.8
その他	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

当事業年度（平成29年6月30日）

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,425千円
未払金	31,268
未払費用	4,025
繰延資産	7,667
保証金	4,301
繰越欠損金	39,944
その他	12,731
繰延税金資産小計	103,364
評価性引当額	△34,933
繰延税金資産の純額	68,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2
評価性引当額の増減	△30.3
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

当社が発行した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」について、平成30年5月31日に権利行使が行われております。その概要は以下のとおりであります。

① 新株予約権の行使個数	5個
② 発行する株式の種類及び株式数	普通株式 5,000株
③ 転換社債型新株予約権付社債の減少額	500,000千円
④ 資本金増加額	250,000千円
⑤ 資本準備金増加額	250,000千円

(株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,460株
今回の分割により増加する株式数	3,411,540株
株式分割後の発行済株式総数	3,446,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	288.08円	350.80円
1株当たり当期純利益金額	42.50円	62.72円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年7月10日以降、下記のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	平成24年7月13日	83,000円	830円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成30年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年7月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月10日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物附属設備	157,557	38,840	5,264	191,134	70,847	2,029	20,041 (2,029)	118,257
車両運搬具	8,327	760	3,035	6,052	4,539	—	729	1,512
工具、器具及び備品	99,254	7,222	2,437	104,040	87,922	7	5,799 (7)	16,109
リース資産	4,171	13,082	—	17,254	4,446	—	3,369	12,807
建設仮勘定	—	320	—	320	—	—	—	320
有形固定資産計	269,311	60,227	10,737	318,802	167,756	2,036	29,940 (2,036)	149,008
無形固定資産								
のれん	44,124	432	—	44,556	31,743	—	5,316	12,813
ソフトウェア	864,773	150,847	7,950 (7,950)	1,007,670	710,680	—	103,146	296,990
ソフトウェア仮勘定	1,728	—	1,728	—	—	—	—	—
その他	3,614	—	176 (176)	3,438	1,778	—	448	1,660
無形固定資産計	914,240	151,279	9,854 (8,126)	1,055,665	744,202	—	108,911	311,463

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	店舗オープン	38,840千円
工具、器具及び備品	店舗オープン	5,629
リース資産	社有車	13,082
ソフトウェア	AS-BOX 関連	56,400
	構造化OCR関連	36,000
	IQシステム関連	26,400
	社内システム関連	16,400

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	店舗譲渡	5,264千円
車両運搬具	社有車売却	3,035

3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円) (注)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14	19	—	14	19
賞与引当金	89,495	—	89,495	—	—
役員賞与引当金	16,336	25,116	16,336	—	25,116
解約調整引当金	5,204	7,589	—	5,204	7,589
インセンティブ引当金	3,915	—	3,915	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2. 解約調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.irrc.co.jp/">https://www.irrc.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 7月31日	勝本 竜二	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、子会社取締役)	住友生命保険相互会社 代表執行役社長 橋本 雅博	東京都中央区築地七丁目18番24号	当社の取引先	1,500	150,000,000 (100,000) (注) 4	取引関係強化のため
同上	アクサ生命保険株式会社 代表執行役 ジャン・ルイ・ローラン・ジョシ	東京都港区 白金一丁目17番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	同上	同上	同上	700	70,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
同上	勝本 元子	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役の配偶者)、当社従業員	同上	同上	同上	140	14,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 8月3日	横田 均	大阪府豊中市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	勝本 竜二	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、子会社取締役)	148	11,840,000 (80,000) (注) 4	所有者の事情による
同上	桑原 ゆかり	東京都港区	—	同上	同上	同上	140	11,200,000 (80,000) (注) 4	所有者の事情による
同上	白銀 俊夫	千葉県佐倉市	—	同上	同上	同上	100	8,000,000 (80,000) (注) 4	所有者の事情による
同上	小島 俊彦	埼玉県所沢市	—	同上	同上	同上	100	8,000,000 (80,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 9月15日	株式会社サンネット 代表取締役 加藤 俊	秋田県大仙市花館上町3番7号	当社の取引先	同上	同上	同上	10	800,000 (80,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 10月15日	大西 英樹	愛媛県四国中央市	—	同上	同上	同上	10	800,000 (80,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 11月13日	有限会社藤田興業 取締役 藤田 三千夫	静岡県藤枝市青木3丁目17番2号	当社の取引先	同上	同上	同上	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
同上	株式会社ファールアウト 代表取締役 島岡 潤	三重県松阪市嬉野中川新町1丁目16番	同上	同上	同上	同上	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 12月15日	株式会社保険相談センター 代表取締役 村上 実	愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号	同上	同上	同上	同上	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年4月15日	株式会社アセットリンク 代表取締役 武田 敏行	大阪府枚方市楠葉並木二丁目22番10号	当社の取引先	勝本 竜二	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、子会社取締役)	20	2,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成28年5月30日	勝本 裕美子	千葉県浦安市	—	同上	同上	同上	200	— (—)	贈与等により無償で移動
平成28年12月28日	山本 裕	神奈川県相模原市南区	当社従業員	同上	同上	同上	20	1,600,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	同上	同上	同上	半澤 勝広	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	20	1,600,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	同上	同上	同上	大森 学	埼玉県所沢市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	800,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	同上	同上	同上	戸谷 元彦	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	800,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	同上	同上	同上	鈴木 康之	東京都港区	特別利害関係者等(当社監査役)	10	800,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	同上	同上	同上	池田 勉	東京都港区	特別利害関係者等(当社監査役)	10	800,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	同上	同上	同上	小池 隆司	神奈川県横浜青葉区	特別利害関係者等(子会社取締役)	10	800,000 (80,000) (注) 4	移動前所有者の退職のため
同上	株式会社vie planning 代表取締役 倉島 幹生	長野県長野市差出南二丁目12番7号	当社の取引先	勝本 竜二	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、子会社取締役)	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成29年6月16日	アクサ生命保険株式会社 代表取締役兼 CEO ニック・レーン	東京都港区白金一丁目17番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ネオファースト生命保険株式会社 代表取締役社長 徳岡 裕士	東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー	当社の取引先	300	30,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年5月31日	-	-	-	Nihon IFA Partners Ltd Partners Directors, L. L. C., Director Michael B. Fisch	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Charch Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	500,000,000(100,000)(注)5	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法の加重平均により算出した価格を参考とし、設立時及び設立間もない時期の株主からの移動は8万円、それ以外は10万円を原則にしつつ、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該分割前のものを記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権付社債
発行年月日	平成27年11月5日
種類	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行数	普通株式 5,000株
発行価格	100,000円(注)2
資本組入額	50,000円
発行価額の総額	500,000,000円
資本組入額の総額	250,000,000円
発行方法	平成27年10月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債の発行に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により割当てを受けた募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年6月30日であります。
2. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  3. 新株予約権付社債について、その利率、当該新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権付社債
利率	年利 4%
行使時の払込金額	100,000円
行使期間	平成27年11月5日から 平成31年11月5日まで
行使条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」で記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権付社債

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Nihon IFA Partners Ltd By: Partners Directors, L.L.C., Director Michael B. Fisch 出資の額 500,000,000円	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	投資ファン ド	5,000	500,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 新株予約権付社債について、平成30年5月31日に5,000株の権利行使が行われたため本書提出日現在残高はありません。
2. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Nihon IFA Partners Ltd (注) 2 (常任代理人 ファラロン・キャピタル・ジャパン合同会社 代表社員 ファラロン・パートナーズ・エルエルシー職務執行者 ポール・アンドリュウ コールドウエル)	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー35階)	1,514,400	41.54
勝本 竜二 (注) 1, 2, 8	東京都港区	928,300 (105,000)	25.46 (2.88)
住友生命保険相互会社 (注) 2	東京都中央区築地七丁目18番24号	234,000	6.42
勝本 伸弘 (注) 2, 3, 4, 6	東京都新宿区	129,000 (15,000)	3.54 (0.41)
半澤 勝広 (注) 2, 4	東京都千代田区	120,000	3.29
FWD富士生命保険株式会社 (注) 2	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号	110,000	3.02
株式会社産業経済新聞社 (注) 2	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	50,000	1.37
富山 昇司 (注) 2, 11	神奈川県厚木市	50,000	1.37
大森 学 (注) 4	埼玉県所沢市	31,000 (30,000)	0.85 (0.82)
株式会社アエリア (注) 2	東京都港区赤坂三丁目7番13号 赤坂HMビル4F	30,500	0.84
ネオファースト生命保険株式会社 (注) 2	東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー	30,000	0.82
AIG損害保険株式会社 (注) 2	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号	30,000	0.82
ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町二丁目13番10号	27,300	0.75
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館	27,000	0.74
横田 均	大阪府豊中市	20,000	0.55
株式会社アイリックコーポレーション (自社株)	東京都文京区本郷二丁目27番20号	20,000	0.55
今中 浩	石川県白山市	19,000	0.52
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	15,000	0.41
松本 誠一	東京都新宿区	15,000	0.41
青島 一哲 (注) 5, 9	東京都町田市	14,000 (10,000)	0.38 (0.27)
清水 照雄 (注) 4	東京都江東区	13,000 (10,000)	0.36 (0.27)
山口 卓夫	大阪府堺市美原区	12,000	0.33



氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
鈴木 康之 (注) 5	東京都品川区	11,000 (10,000)	0.30 (0.27)
斉藤 慎吾 (注) 11	千葉県八千代市	11,000 (10,000)	0.30 (0.27)
勝本 元子 (注) 7, 11	東京都新宿区	10,000	0.27
株式会社ワイズメンコーポレーション	大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目3番31-805号	10,000	0.27
島田 恭次	広島県廿日市市	10,000	0.27
西田 良枝	千葉県浦安市	10,000	0.27
佐々木 雅士	東京都港区	10,000	0.27
三山 熊裕	東京都港区	10,000	0.27
藍澤証券株式会社 (注) 10	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	10,000	0.27
武吉 広大	東京都港区	8,000	0.22
株式会社ゲイン	岐阜県岐阜市城東通四丁目21番地	6,000	0.16
戸谷 元彦 (注) 4	千葉県市川市	6,000 (5,000)	0.16 (0.14)
蓑原 孝宏	福岡県福岡市博多区	5,000	0.14
北野 真史	大阪府大阪市旭区	5,000	0.14
塚田 清文	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	5,000	0.14
株式会社小松	和歌山県日高郡美浜町和田985番2号	5,000	0.14
株式会社トラストファイナンシャルプランニング	兵庫県姫路市北条一丁目113番地 ミヤビビル1F	5,000	0.14
株式会社アルマダ	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番8号 新大阪神ビル3F	5,000	0.14
三浦 陽成	大阪府池田市	5,000	0.14
小松 一也	和歌山県日高郡美浜町	5,000	0.14
太田 均	東京都北区	5,000 (5,000)	0.14 (0.14)
伊部 道之助	埼玉県八潮市	4,000	0.11
橋本産業株式会社	東京都千代田区神田紺屋町34番地	3,000	0.08
金木 正隆	福井県福井市	3,000	0.08
梅田 正彦	広島県広島市西区	3,000	0.08
坂本 将一	北海道苫小牧市	3,000	0.08
株式会社オンワード・マエノ	宮城県仙台市宮城野区榴岡5丁目1番35号 ロイメント仙台203	3,000	0.08
今村 郁男	東京都練馬区	3,000	0.08
田上 由紀子	東京都杉並区	2,000	0.05
伊藤 和宏	千葉県佐倉市	2,000	0.05
株式会社エーアイ	長崎県長崎市万才町6番34号	2,000	0.05

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社フロンティア	鹿児島県鹿児島市照国町2番8号 フロンティアビル	2,000	0.05
ほけんプラザエィプス株式会社	千葉県千葉市中央区本町一丁目1 番14号	2,000	0.05
有限会社ベストマッチ	三重県四日市市元新町3番9号	2,000	0.05
その他 18名	—	15,500	0.43
計	—	3,646,000 (200,000)	100.00 (5.49)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
6. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
7. 特別利害関係者等 (当社の取締役の配偶者)
8. 特別利害関係者等 (子会社の取締役)
9. 特別利害関係者等 (子会社の監査役)
10. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
11. 当社の従業員
12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
13. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年8月20日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年8月20日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月20日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年8月20日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーションの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年8月20日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーションの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

